

令和4年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会
令和5年9月

はじめに

令和4年度は、「豊かな学びで未来を拓く」との基本理念のもと、就学前教育、学校教育、社会教育などの教育活動全般において、生涯にわたって能動的に学び続けるために、質の高い豊かな学びを提供できるよう学習環境の整備に努めてきました。

特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

就学前保育については、多様な教育・保育ニーズへの対応として、特別な配慮を必要とする子どもを対象に、各園所への臨床心理士などによる巡回相談の実施や、「医療的ケア実施体制ガイドライン」を踏まえ、医療的ケア児の安心安全な受け入れができる環境整備・看護員の体制整備や支援を行いました。

学校教育においては、社会や子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中、未知の状況にも対応できるよう、問題解決能力や創造的な思考力等の育成が学校に求められています。主体的な学び手を育成するためには、学校のあり方や授業そのものを変えていく必要があることから、教員の意識改革に取り組みました。また、不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な配慮が必要な児童生徒など多様な教育的ニーズに対応するため、ICTを最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの在り方について、実践的な研究や取組を進めました。

小中一貫教育においては、別所中学校区ならびに吉川中学校区の小・中学校を「小中一貫教育実践推進校」に指定し、児童生徒や教職員の積極的な交流活動をはじめ、9年間のつながりのあるカリキュラムの素案作成など実践的な教育活動に取り組みました。また、「小中一貫教育推進協議会」において、三木市が進める小中一貫教育や施設一体型小中一貫校設置について、その是非や着手の方向性等について協議していただき、協議会からの「意見書」を受領しました。

教育環境の整備については、緑が丘小学校女子トイレを洋式に改修し、三木東中学校ではエレベーターやスロープを設置し、施設のバリアフリー化により教育環境の改善を図りました。また、学校給食について、子育て世帯の家計の経済的負担の軽減を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内の小学校、中学校、特別支援学校の2学期と3学期の給食費を無償化しました。

生涯学習の分野においては、公民館主催事業や夏祭り、文化祭、敬老会とい

った地域行事などを今できる最善の方法で再開しました。地域課題の解決のため、市民協議会と公民館がウィズコロナ時代の新しい形で協力しながら、持続可能なまちづくりに努めました。また、図書館を来館利用できない方への「図書館定期宅配サービス」を新たに実施したほか、障害福祉課と連携した「手話で本を楽しむ」「手話でみんなのおはなしかい」等を実施し、乳幼児から高齢者まで障がいの有無にかかわらず、すべての市民への図書館サービスを進めることができました。

文化芸術の分野においては、堀光美術館開館40周年記念特別企画展として、質、量ともに日本最大級の「郷土の書家 上田桑鳩展」～上田家寄贈作品から～を開催しました。また、スポーツの分野においては、4年ぶりにみっきいふれあいマラソンを開催するなど、スポーツイベントを再開しました。

令和4年度施策の点検・評価に当たっては、原則として「令和4年度三木市教育の基本方針」で新規又は重要と位置付けた事業ごとに成果と課題を明確にし、令和5年度の取組へとつないでいます。

このことにより、よりの確で効果的な施策を実施し、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

最後になりましたが、この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生と神戸大学教授の山下晃一先生に心から感謝を申し上げます。

令和5年9月

三木市教育委員会

目 次

令和4年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する 点検・評価の取扱いについて	5
第1章 教育委員会の活動状況	6
1 教育長及び教育委員	7
2 教育委員会の開催状況	7
3 教育委員会委員協議会	10
4 総合教育会議	11
5 教育委員等のその他の活動状況等	11
6 教育委員会の活動の情報発信	14
第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	15
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	16
2 教育委員会事務局の主要業務	17
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	19
第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系	21
第4章 施策の点検・評価	23
基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます	23
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	24
施策(1) 確かな学力の育成	24
施策(2) 豊かな心の育成	30
施策(3) 健やかな体の育成	34
施策(4) 特別支援教育の推進	37
施策(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	39
施策(6) 就学前教育・保育の充実	41
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます	44
施策(1) 教育環境の整備と充実	44
施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	48
施策(3) 教職員の資質・能力の向上	50
施策(4) 学校園の組織力の強化	52
基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます	54
1 豊かな人生を応援します	55
施策(1) 人権教育の推進	55
施策(2) よりよく生きるための学びの充実	58
2 文化・スポーツの振興に努めます	61
施策(1) 市民文化の高揚	61
施策(2) 文化遺産の活用	63
施策(3) スポーツ環境づくりの推進	65
市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務	67
※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。	
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	68
第5章 外部評価者の評価	70

令和４年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、点検及び評価を行うものである。また、平成２７年度から地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和４年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとする。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和４年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行う。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和４年度三木市教育の基本方針」の施策の有無に関わらず、点検及び評価を行う。

第 1 章

教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和5年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	期数	備 考
教育長	大北 由美	令和3年5月15日～ 令和6年5月14日	1	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和5年12月31日	2	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	中嶋 直裕	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	1	
委員	梶 正義	令和3年5月15日～ 令和5年9月30日	1	
委員	稲見 秀行	令和4年10月1日～ 令和8年9月30日	1	

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を9回開催し、議案20件を審議するとともに、協議事項23件を取り扱った。

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	令和4年4月22日	報告第1号	令和4年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案承認
		協議事項1	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
5月臨時	令和4年5月2日	協議事項2	三木市立学校における事故調査委員会の報告について	
5月臨時	令和4年5月19日	第1号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
5月定例	令和4年5月27日	協議事項3	「三木市立学校における事故調査委員会の調査報告」を受けての改善策(案)について	
6月定例	令和4年6月17日	協議事項4	令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
7月定例	令和4年7月22日	報告第2号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則及び三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		協議事項5	令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
8月定例	令和4年8月19日	第2号議案	令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
9月臨時	令和4年9月11日	協議事項6	三木市立学校における事案対応について	
9月定例	令和4年9月16日	第3号議案	令和3年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	修正可決
		協議事項7	令和3年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成(アフタースクール)事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
10月定例	令和4年10月21日	協議事項8	令和4年度の三木市の学力・学習状況について(案)	
11月定例	令和4年11月14日	第4号議案	三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第5号議案	三木市教育委員会顕彰基準の改正について	原案可決
		第6号議案	令和5年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		第7号議案	令和5年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について	原案可決
12月臨時	令和4年12月1日	協議事項9	平成28年(ワ)第2430号損害賠償請求事件の控訴について	

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
12月臨時	令和4年12月12日	協議事項10	今後の事案対応について	
12月定例	令和4年12月16日	協議事項11	令和5年度の予算編成に係る教育予算について	
1月定例	令和5年1月20日	協議事項12	三木市学校給食審議会条例の制定について	
		協議事項13	特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の 制定について	
		協議事項14	三木市学校運営協議会規則の 制定について	
		協議事項15	令和5年度三木市教育の基本 方針について	
		協議事項16	三木市の小中一貫教育推進に 係る意見書(案)について	
1月臨時	令和5年1月31日	第8号議案	令和5年度三木市立学校校長 及び教頭の人事異動内申に ついて	原案可決
2月臨時	令和5年2月9日	第9号議案	三木市学校給食審議会条例の 制定に係る教育委員会の意 見について	原案可決
		第10号議案	特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の 制定に係る教育委員会の意 見について	原案可決
2月定例	令和5年2月16日	第11号議案	令和5年度三木市教育の基本 方針について	修正可決
		協議事項17	三木市立小学校、中学校及び 特別支援学校の管理運営に 関する規則の一部を改正する 規則の制定について	
		協議事項18	三木市立小学校、中学校及び 特別支援学校事務職員の職 務に関する規程の一部を改 正する訓令の制定について	
		協議事項19	令和5年度における三木市 教育委員会事務局の組織改 編(案)について	
		協議事項20	小中一貫教育の推進に係る 教育委員会の方向性につい て	
3月臨時	令和5年3月10日	第12号議案	令和5年度三木市立学校教 職員の人事異動内申につい	原案可決

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
			て	
3月定例	令和5年3月17日	第13号議案	三木市教育委員会個人情報保護法等施行細則の制定について	原案可決
		第14号議案	三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の制定について	原案可決
		第15号議案	三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について	原案可決
		第16号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第17号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第18号議案	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		第19号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校事務職員の職務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		協議事項21	三木市子ども・子育て支援法等施行細則の制定について	
		協議事項22	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
3月臨時	令和5年3月23日	第20号議案	令和5年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		協議事項23	小中一貫教育の推進にかかる教育委員会の方向性について	

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置した。

令和4年度は計13回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和4年度は1回開催し、協議事項1件及び報告事項2件を取り扱った。

令和4年度総合教育会議の開催状況

区分	開催日	内 容
第1回	令和4年8月17日	協議事項 教育のまち「三木モデル」の構築へ、動く (1) 三木市の地域資源を活用した学習や体験的な学習 (2) 地域の子どもは地域が育てる「三木モデル」 報告事項 (1) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」について (2) 三木市小中一貫教育推進協議会の報告について

5 教育委員等のその他の活動状況等

二十歳の祝典、スポーツ賞表彰式、みっきいふれあいマラソン、人の目の垣根隊感謝状贈呈式に出席した。

新型コロナウイルス感染症対策により、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園式、入学式、修了式、卒業式、運動会等の学校園の行事は来賓なしで実施した。

播磨東地区、全県、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連合会等が主催する研修会に、積極的に参加し、今後の教育のあり方等について理解を深めることができた。

(1) 参加した行事（参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止等になった事業を含む。）

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和4年4月8日	各中学校（来賓なし）
小学校入学式	令和4年4月11日	各小学校（来賓なし）
特別支援学校入学式	令和4年4月12日	三木特別支援学校（来賓なし）
公立幼稚園・認定こども園入園式	令和4年4月12日	各幼稚園・別所認定こども園（来賓なし）
体育大会・運動会	令和4年5月14日	三木東中学校（来賓なし）
	令和4年5月21日	三木小学校（来賓なし）
	令和4年5月28日	三樹小学校、平田小学校、別所小学校、志染小学校、口吉川小学校、豊地小学校、緑が丘東小

行事の名称	開催日	場 所
		学校、自由が丘小学校、自由が丘東小学校、広野小学校（来賓なし）
	令和4年6月4日	緑が丘中学校（来賓なし）
	令和4年9月10日	別所中学校（来賓なし）
	令和4年9月24日	緑が丘小学校（来賓なし）
	令和4年10月1日	三木特別支援学校、三木中学校、自由が丘中学校（来賓なし）
	令和4年10月29日	吉川小学校、吉川中学校（来賓なし）
専門研修講座	令和4年8月19日	教育センター
小中一貫教育に係る先進地視察	令和4年8月25日	東条学園小中学校（加東市）
コミュニティ・スクールに係る研修会（理論編）	令和4年11月21日	教育センター
コミュニティ・スクールに係る研修会（実践編）	令和4年11月25日	教育センター
二十歳の祝典	令和5年1月8日	文化会館
スポーツ賞表彰式	令和5年2月25日	文化会館
みっきいふれあいマラソン	令和5年3月5日	三木総合防災公園（来賓なし）
中学校卒業式	令和5年3月16日	各中学校（来賓なし）
特別支援学校卒業式	令和5年3月17日	三木特別支援学校（来賓なし）
公立幼稚園・認定こども園卒園式（修了式）	令和5年3月20日	各幼稚園・別所認定こども園（来賓なし）
小学校卒業式	令和5年3月23日	各小学校（来賓なし）
人の目の垣根隊感謝状贈呈式	令和5年3月25日	教育センター

※ 多くの行事が、新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓なしでの開催となった。

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①兵庫県市町村教育委員会 連合会 全県教育委員会研 修会	○期 日 令和4年5月19日 ○場 所 猪名川町文化体育館 イナホール ○講 演 ・演 題 「重大事件発生時における法的観点から みる初期対応」 ・講 師 六甲法律事務所所属 阪神教育事務所スクールロイヤー 松田 昌明 氏
②播磨東地区教育委員会連 合会研修会	○期 日 令和4年8月3日 ○場 所 稲美町役場 新館4階 コミュニティセ ンター ○講 演 ・演 題 「気弱なスクールカウンセラー、危機の 現場に向かう～突然の出来事に遭遇し た学校への緊急支援の経験から～」 ・講 師 兵庫県スクールカウンセラー スーパーバイザー 臨床心理士 公認心理師 中村 経子 氏
③全県夏季教育委員会研修 会	○期 日 令和4年8月18日 ○場 所 教育センター ○講 演1 ・演 題 「学校改革の視点」 ・講 師 前世田谷区立桜丘中学校長 西郷 孝彦 氏 ○講 演2 ・演 題 「ネット犯罪やネット上のあらゆる危険 から子ども達を守るために」 ・講 師 兵庫県警サイバー犯罪対策課 警部補 本田 英理 氏

研修会の名称	内 容
④兵庫県市町村教育委員会連合会 近畿市町村教育委員会研修大会（動画配信）	<p>○期 日 令和４年１１月１日</p> <p>○場 所 教育センター（オンライン開催）</p> <p>○講 演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 演題 「教育に科学的根拠を」 講師 慶応義塾大学 教授 中室 牧子 氏 ・実践発表 演題「プロジェクト型保育の実践報告」 発表者 四條囃学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
⑤新任教育委員研修会	<p>○期 日 令和４年１１月１８日</p> <p>○場 所 兵庫県民会館 ７階 「鶴」</p> <p>○講 演 Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演 題 「教育行政の今日的課題」 ・講 師 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校 教育研究科 教授 川上 泰彦 氏 <p>○講 演 Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演 題 「今、教育委員に期待されるもの」 ・講 師 前加東市教育長 藤本 謙造 氏
⑥播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会	<p>○期 日 令和４年１１月３０日</p> <p>○場 所 稲美町役場 新館４階 コミュニティセンター</p> <p>○講 演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演 題 「もっと暖かい人の世を、ともに～水平社創立１００年の節目にあって～」 ・講 師 公益財団法人 奈良人権文化財団 水平社博物館 館長 駒井 忠之 氏

6 教育委員会の活動の情報発信

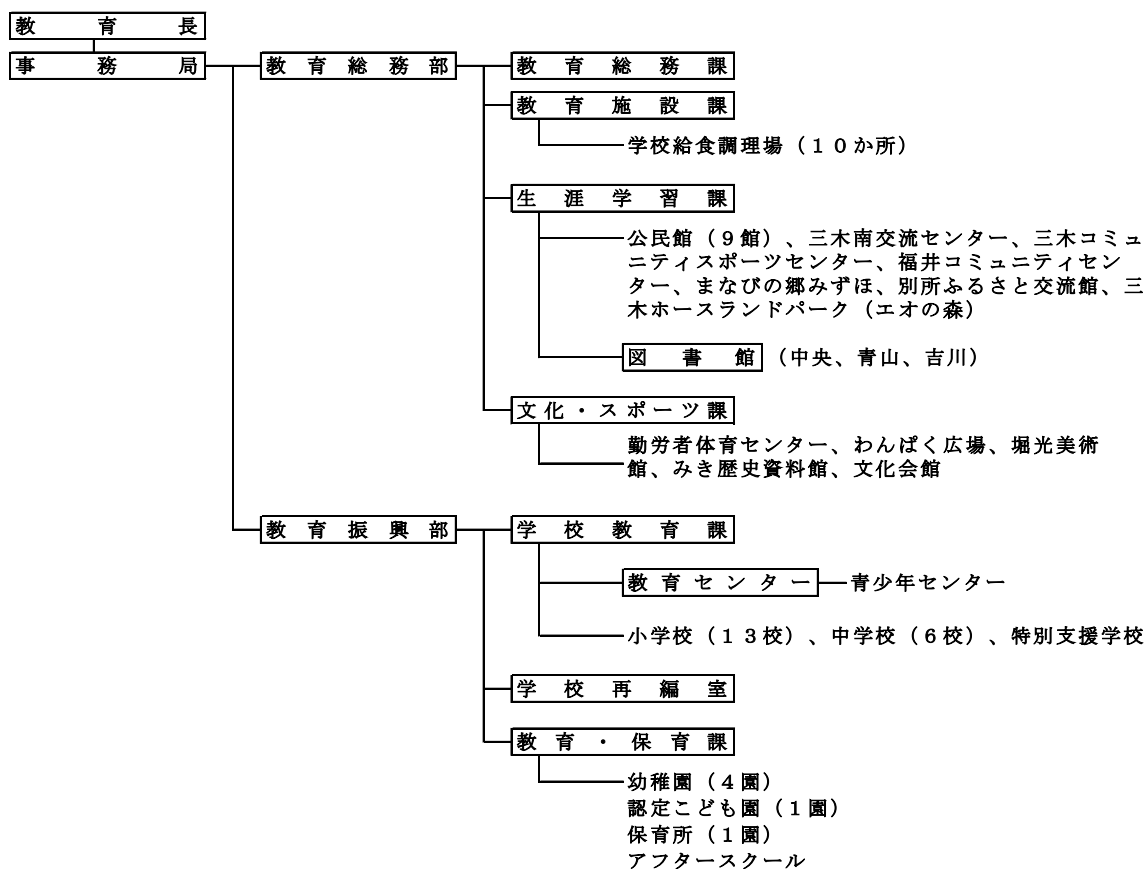
- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

第 2 章

教育委員会事務局の 組織、職員数、主要業務 及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（令和4年4月1日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

(各年度3月31日現在)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減
正 職 員	108人	110人	△2人
非 常 勤 職 員	285人	299人	△14人
合 計	393人	409人	△16人

(教育長を含む。)

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおり。

(教育総務部)

課名等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に係る企画及び総合調整 ・教育振興基本計画 ・教育委員会会議の開催 ・委員会の例規の制定及び改廃 ・総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・奨学資金の給付 ・庶務、人事、組織、職員給与等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の施設整備及び維持管理 ・教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・通学支援対策 ・学校給食 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・公立保育所及び公立認定こども園の給食
生涯学習課 (公民館) (図書館)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・社会教育団体の育成・支援 ・学校・家庭・地域の連携 ・高齢者大学(大学院) ・子ども会 ・連合PTA ・成人式の開催 ・市立公民館等の運営 ・生涯学習講座の実施 ・図書館の運営 	
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・社会体育施設の整備及び管理運営 ・スポーツクラブ21の運営支援 ・文化芸術の振興 ・文化芸術団体の育成支援 ・市民文化振興基金 ・文化施設の管理運営 ・文化財保護、調査研究等 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡の整備活用 ・歴史・美術の杜推進事業等 ・美術館の管理運営及び活性化 ・歴史資料館の管理運営及び活性化 	
--	--	--

(教育振興部)

課名等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育 ・学校の教育の情報管理 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成 	
学校再編室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編 ・統合準備に係る事務 ・統合校児童生徒の交流事業の調整 ・統合校通学路の安全対策 ・小中一貫教育のカリキュラム研究 ・先進校視察及び教員研修 ・コミュニティ・スクール、小規模特認校制度の調査、研究 	
教育・保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化の推進 ・就学前教育・保育 ・子ども・子育て会議 ・就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・就学前教育・保育施設の認可 ・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・就学前教育・保育施設の入退所 ・就学前教育・保育施設の評価・監査 ・就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・保育者研修 ・保育料の徴収 ・放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の令和4年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおり。

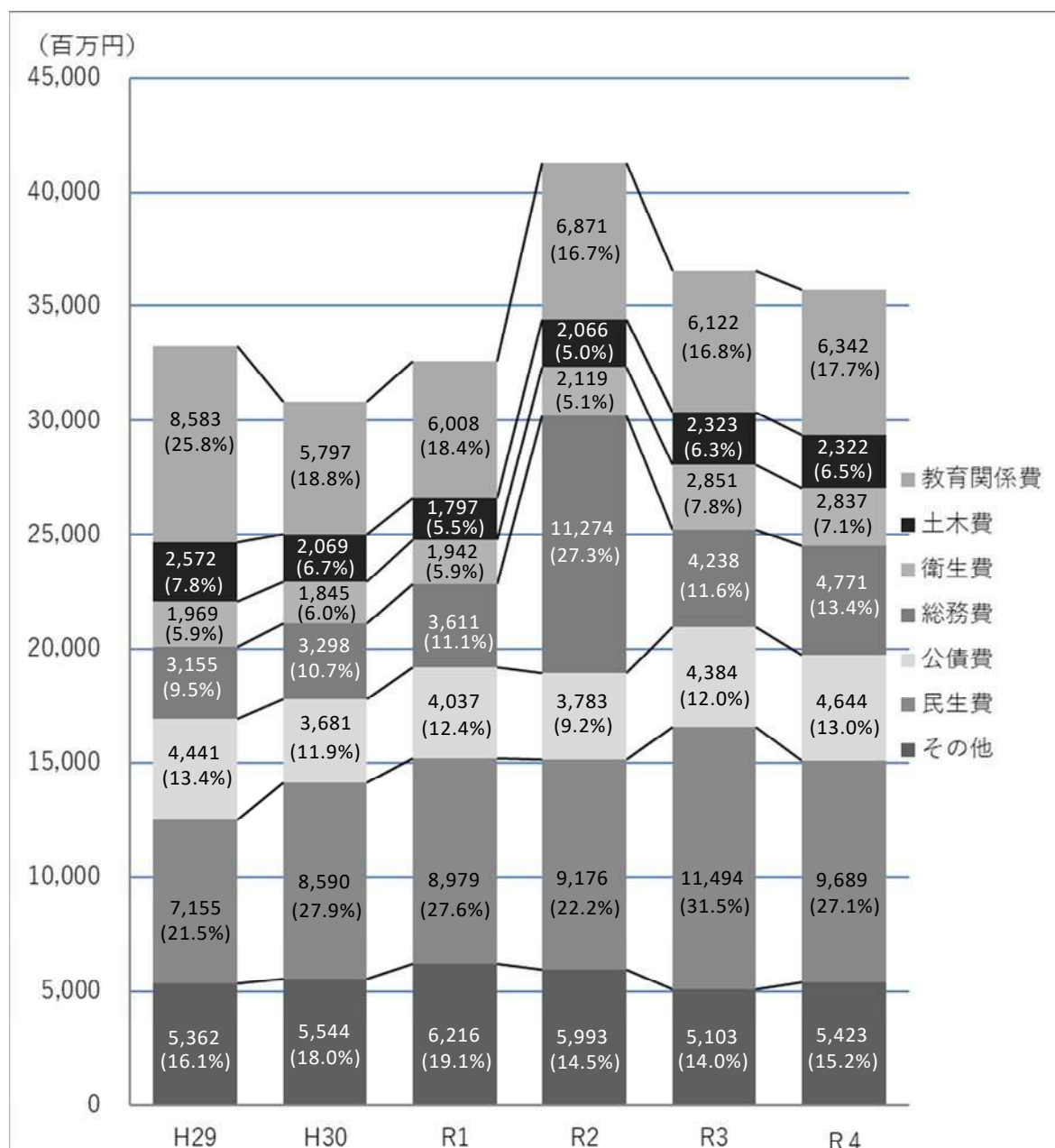
(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

教育関係費は、教育費、民生費、商工費及び総務費の合計額。民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額である。（単位：円）

	款	項	令和4年度 (決算見込額)	令和3年度 (決算額)	増減
教 育 関 係 費	①教育費	教育総務費	703,683,708	695,309,533	8,374,175
		小学校費	589,020,372	822,490,020	△ 233,469,648
		中学校費	357,260,822	308,399,848	48,860,974
		特別支援学校費	42,005,129	45,512,281	△ 3,507,152
		幼稚園費	148,328,416	128,218,676	20,109,740
		社会教育費	831,708,218	714,652,334	117,055,884
		保健体育費	549,241,284	388,077,982	161,163,302
		小計	3,221,247,949	3,102,660,674	118,587,275
	②民生費	児童福祉費	3,118,393,445	2,972,447,199	145,946,246
	③商工費	商工費	0	30,390,800	△ 30,390,800
	④総務費	総務管理費	2,236,734	16,113,993	△ 13,877,259
	合計(①+②+③+④)		6,341,878,128	6,121,612,666	220,265,462

- ・ 小学校費が減少しているのは、三樹小学校大規模改修工事、自由が丘小学校トイレ改修工事等が完了したためである。
- ・ 社会教育費が増加しているのは、吉川体育館の解体工事を開始したため及び三木ホースランドパーク（エオの森）にかかる経費を含めたためである。
- ・ 保健体育費が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し2・3学期の学校給食費を無償化したためである。
- ・ 児童福祉費が増加しているのは、よかわ認定こども園を民営化し民間園に対する扶助費が増加したためである。
- ・ 令和3年度に三木ホースランドパーク（エオの森）が市長部局から所管替されたため、令和3年度のみ商工費のうち当該事務に係る経費を教育関係費に含めている。
- ・ 学校給食事業特別会計は含んでいない。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



※ 平成29年度までは、子育て支援及び児童福祉並びに認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を、平成30年度以降は、認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めている。

※ 令和2年度に総務費が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人につき10万円の特別定額給付金を支給したためである。

第 3 章

第 3 期

三木市教育振興基本計画 体 系

第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針		施策	実践項目	
豊かな学びで未来を拓く	I 「未来を創る教育」を進めます	未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	(1) 確かな学力の育成	①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成 ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ③基本的な学習習慣の確立 ④放課後学習支援の充実 ⑤グローバル人材を育成する教育の推進 ⑥情報活用能力の育成 ⑦小中一貫教育の推進	
			(2) 豊かな心の育成	①人権教育の推進 ②道徳教育の充実 ③生徒指導の充実 ④多文化共生教育の推進 ⑤ふるさと教育の充実 ⑥体験的学習活動の充実 ⑦防災教育の推進	
			(3) 健やかな体の育成	①体力・運動能力向上の推進 ②食育の推進 ③健康教育の充実 ④安全教育の推進	
			(4) 特別支援教育の推進	①適切な指導及び必要な支援の実施 ②認め合い、支え合う特別支援教育の推進	
			(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	①社会的自立に必要な力の育成 ②社会に触れる機会の充実 ③進路指導の充実	
			(6) 就学前教育・保育の充実	①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進 ②多様な教育・保育ニーズへの対応 ③地域連携の充実 ④小学校教育との円滑な接続 ⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援	
		支える環境づくりを進めます	子どもたちの学びを進めます	(1) 教育環境の整備と充実	①学習機会の保障 ②安全で快適な教育環境整備の推進 ③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援 ④学校再編の推進 ⑤就学前教育・保育の一体化
				(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	①「地域とともにある学校園づくり」の推進 ②家庭の教育力の向上 ③子育てに不安を抱える家庭への支援
				(3) 教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質と実践的指導力の向上 ②教職員の働き方改革の推進
				(4) 学校園の組織力の強化	①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成 ②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進
		II 「生涯にわたる学び」を支えます	豊かな人生を応援します	(1) 人権教育の推進	①人権教育・啓発の充実 ②いじめ防止の推進 ③虐待防止の推進 ④男女共同参画の推進
				(2) よりよく生きるための学びの充実	①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供 ②公民館を核とした生涯学習活動の推進 ③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援 ④市民ニーズに対応した図書館の充実
	文化・スポーツの振興に努めます		(1) 市民文化の高揚	①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用 ③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催	
			(2) 文化遺産の活用	①地域資源をいかした文化の振興 ②文化財保護の推進と活用 ③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援	
			(3) スポーツ環境づくりの推進	①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進 ②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進 ③三木の地域性をいかしたスポーツ振興	

第 4 章

施策の点検・評価(基本方針Ⅰ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進
- (6) 就学前教育・保育の充実

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

- (1) 教育環境の整備と充実
- (2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進
- (3) 教職員の資質・能力の向上
- (4) 学校園の組織力の強化

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(1) 確かな学力の育成

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 知識や技能を効果的に定着させるため、AIドリル学習の活用について研修の機会を数多く設定した。また、機会あるごとに活用事例等の情報の周知を図った。
- 指導主事が研究協力校において、自ら学習を計画し主体的に課題に取り組む力を育む自由進度学習等を取り入れた授業を行い、各校に公開するとともに研究結果を提供した。
- 先進校の視察等により、協働学習についての先進事例の収集を行い、その取組を各校に伝えた。
- 9年間を見通したカリキュラムの作成や小・中学校教員交流研修による授業実践などを行った。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 学力向上対策委員会において、各校の研究推進担当教員が集まり、授業改善や研究の進捗状況について意見交換し、それを基に各校での実践を推進した。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 家庭と連携して自ら学習を計画し、主体的に課題に取り組む力を育成できるよう「みっきいすてっぷ」リーフレットの配布や動画配信を行った。

④ 放課後学習支援の充実

- 放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」を市内の小中学校19校で実施した。
- 各校において、個々の児童生徒の理解度に応じた学習支援を行うことができるよう、放課後補充学習におけるAIドリルの活用を勧めた。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- ALTとの連携やICTを用いた学習活動、学習評価の研究等を推進し、外国語教育の授業改善の取組を進めた。

⑥ 情報活用能力の育成

- 児童生徒が、あらゆる学習機会でもタブレット端末を活用できるよう、教職員のタブレット活用スキルの向上を図る研修会（アプリの使い方、活用の仕方等）を対面やオンライン方式で実施した。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 夏季研修では、小中一貫校の学校長を招聘し、実践校の具体的な取組やその成果について理解を深めた。また、実践推進校における教職員研修では、大学の准教授を招き、小中一貫教育の意義や目的、カリキュラム作成のポイント等について指導していただいた。さらに、市内全校に向けては、近隣市町で開催される研究発表会に関する情報を発信し、管理職をはじめ多くの教職員の参加を促した。
- 各中学校区において小・中学校教員が児童生徒の学習状況や生活状況等の実態把握や共通理解を通じて、育成をめざす資質や能力を明らかにした「めざす15歳の姿」を作成するとともに共有した。
- 実践推進校では、小・中学校教員の協働による「9年間の教科カリキュラム」の素

案づくりを行った。また、運動会や文化祭などの学校行事を通して、児童生徒の活発な交流活動を行ったり、中学校教員が積極的に小学校へ行き、出前授業を行ったりするなどの実践を重ねた。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	-6%	未実施	-3%	-6%	+1%
中学校3年生	-2%	未実施	±0	-2%	+3%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む。)(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
1時間以上勉強している小学生	72.3%	未実施	61.6%	59.6%	80%
2時間以上勉強している中学生	38.4%	未実施	*38.4%	31.0%	50%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

* 令和3年度の点検・評価報告書で「68.0%」と記載していたが、誤っていたため、修正後の数値を記載している。

(指標) 「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(自国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)

※ 全国学力・学習状況調査で項目削除となったため、点検・評価は行わない。

(指標) 「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(他国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)

※ 全国学力・学習状況調査で項目削除となったため、点検・評価は行わない。

(指標) 普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っていますか。(1時間以上と回答した児童生徒の割合)

区分(項目)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	22.8%	27.8%	50%
中学校3年生	19%	13.6%	50%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

※ 上記のアンケートは、令和2年度の全国学力・学習状況調査から実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により当該調査が実施されなかったため、令和3年度の調査結果をもとに目標数値を設定した。

(指標) 小中一貫教育の推進を見据え、9年間を見通した授業づくり

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
異校種の学校で 交流研修や授業 を行った教員数	未実施	未実施	17人	31人	累計 180人

※R7の目標人数は、三木市立学校の教諭及び主幹教諭の約半数となる。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

(成果)

- 自由進度学習や演習の時間、放課後学習などで子どもたちがAIドリルに取り組む機会が増えている。
- 研究協力校において自由進度学習に取り組んだ結果、「自分で学習を進める力や友達にわかりやすく説明できる力がついた」や「わからなかったところがわかり苦手だった算数が好きになった」など肯定的な感想が多く得られた。
- 活用力や課題解決に繋がる価値観を生み出す力の育成を図るため、先進校や各校での取組をチームズで発信し、情報共有することができた。
- 9年間を見通したカリキュラムの作成や小・中学校教員交流研修による授業実践などを行うことにより、9年間の学びの繋がりを意識した授業実践や小中教員間での情報共有の大切さを実感している教員が増えている。

(課題)

- 学習におけるAIドリルの効果的な活用方法及び効果の測定についての更なる研究を推進する。
- 学力育成プロジェクト会議において、全国学力・学習状況調査結果の分析等を行い、児童生徒の学力実態と課題を把握した結果、黙って聞いている子ども達を動かす授業やわからなさを出せる授業の実践が必要である。
- 協働学習については、先進事例の情報共有から各校での実践に繋げる必要がある。
- 9年間を通した系統的な学習計画や指導方法で実践していく中で、児童生徒がどう変容したか、どんな力がついたかを、より具体的に評価し、授業改善に還元できるよう取り組む必要がある。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

(成果)

- ICT(チームズ)を活用し、授業実践や先進校の取組等を市内の教員で共有しやすいよう工夫したことにより、授業研究において、様々な手法を用いたり、工夫を凝らしたりして学習指導を行う職員が増えた。

(課題)

- 「個別最適な学び」の取組については、複数の学校で研究実践が行われ始めていることから、今後「協働的な学び」についても、実践が進むよう指導助言していく必要がある。

③ 基本的な学習習慣の確立

(成果)

- リーフレットや動画配信により主体的に学びに向かう課題に取り組む力を育成する必要性について家庭に発信することができた。

(課題)

- 今後も、学校と家庭が、主体的に学びに向かう力を育成する必要性について共有する機会を、できるだけ多く確保する。

④ 放課後学習支援の充実

(成果)

- 放課後学習において、自分の理解度に応じた問題を選択できる AI ドリル等を活用する学校が増えた。

(課題)

- 「みっきいすてっぷ」を児童生徒が自身の学びを振り返り、調整しながら取り組むことをサポートできる冊子に作り直す必要がある。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

(成果)

- ICT を効果的に用いた授業づくりや学習方法の研究に取り組み、外国語教育の授業改善を図った。

(課題)

- 各校において外国語教育の推進を図っているが、より専門的な指導を行うことができないよう、授業内外での外国語指導助手（ALT）との連携の在り方に加え、専科教員の研修を深める必要がある。

⑥ 情報活用能力の育成

(成果)

- 教員のタブレット端末を日常的に活用する機会が増加したことによって、あらゆる学習機会での児童生徒の情報活用能力の向上が見られた。

(課題)

- タブレット活用スキル向上研修の参加者は、全体の40%にとどまった。児童生徒に情報活用能力を育成するために、タブレットの効果的な活用による教員の指導力の向上をさらに図る必要がある。

⑦ 小中一貫教育の推進

(成果)

- 夏季研修については、令和3年度は大学教授による小中一貫教育の「理論」について、令和4年度は先進校の学校長による小中一貫教育の「実践」について研修を重ねてきた。意義や目的といった小中一貫教育の基本的な考え方から、より具体的な教育現場での視点に立った多くの事例研修を通して、小中一貫教育のイメージを深めることができた。
- 各中学校区における「めざす15歳の姿」を作成することで、小・中学校教員の教育観のすり合わせや指導の方向性の共有につながった。小学校教員は卒業してからの生徒の姿を、そして中学校教員は入学前の児童の姿を意識する機会となった。
- 実践推進校で取り組んだ内容は、教育センターの教職員研究グループ発表会で実践発表を行い、研究の成果や課題について市内の学校に向けて、情報発信することができた。

(課題)

- 今後の研修内容については、小学校と中学校が離れている環境下で取り組める教育活動を模索していく必要があり、現場の教職員の視点に立った、より実践的で具体的な取組を実践していく必要がある。
- 作成した「めざす15歳の姿」や「育成をめざす資質・能力」の実現に向けて、小・中学校教員の共通理解のもと、日々の教育実践を通して指導内容や指導方法の研究を重ねていく必要がある。

- 実践推進校による取組から得られた成果を市内の他の学校と共有していく際、教育環境の異なる中複数小においては、実態に合わせて活用の仕方を工夫する必要がある。

IV 令和5年度の取組

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 子どもの変容に着目した授業研究を行い、黙って聞いている子ども達を動かす授業や分からなさを出せる授業の実践を進める。
- 児童生徒自らが、ICTを活用したタブレット端末によるドリル学習等、個別最適化された学習課題に取り組むことで、基礎的・基本的な知識や技能及び学びに向かう力が身につくような授業をつくる。
- 研究協力校等において、指導主事と教員による「協働的な学び」の授業研究を行い、その成果等を情報提供し各校での活用力や学びに向かう力の育成に繋げる。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 学校訪問研修や夏季全体研修会をはじめ機会あるごとに、今後の教育に対する社会的ニーズや三木市が育成をめざす資質能力等を伝え、教員の意識改革に基づく授業改善の取組を一層推進する。
- 学力育成プロジェクト会議において、育成をめざす資質能力や学力向上の方針、事業の成果と課題の検証を行う。
- 学力向上対策委員会において、プロジェクト会議で検討された学力向上の取組の方向性を共有した上で、各校の学力向上の取組状況を情報交換し、推進していく。
- 小・中学校9年間を通した系統的な学習計画や指導方法の研究や実践を進める。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 授業と家庭学習を関連付けた取組を推進し、授業での学習内容の定着と基本的学習習慣の確立を図る。
- AIドリルを活用した家庭学習を推進し、家庭学習においても「個別最適な学び」による基礎学力の効率的な定着を図る。

④ 放課後学習支援の充実

- 放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」実施時に、AIドリルの活用を推進し、個々の児童生徒の理解度に応じた学習支援を行うことで、補充学習をより効果的に行う。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 外国語の授業を担当する教員を中心に、ALTとの連携の在り方や学校での外国語教育の推進の仕方について研究を進め、研修内容の充実を図る。

⑥ 情報活用能力の育成

- 教員のICTスキルに応じた研修や、タブレット端末を実際に操作しながら行うハンズオン形式、授業の指導案作成ワークショップ形式等の研修会を実施することによって、教員の指導力の向上を強化するとともに、ICT教育指導員による学校のニーズに応じた支援を実施する。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 令和4年度から組織している「小中一貫教育ワーキンググループ」で検討してきた「学校施設が離れていても実践可能な小中一貫教育」を活用しながら、各中学校区の実情に合わせた実践を行っていく。

- 「めざす15歳の姿」や「育成をめざす資質・能力」の実現に向けて、小・中学校教員間で共有しておくべき指導内容や指導方法等に関する研修や協議の場を定期的に設ける。
- 市内には1中1小の中学校区をはじめ、1中5小の中学校区もあり、児童生徒の実態や教育環境も様々であるが、実践推進校で作成した「9年間のカリキュラムの素案」を参考にしながら、他の学校においても学校の実情に合わせて作成していくなど、小中一貫教育を全市に根付かせていく。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(2) 豊かな心の育成

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 人権教育の推進

○人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や夏季教職員人権研修等を実施し、教職員の人権感覚を高め、日々の指導力向上を図った。

② 道徳教育の充実

○各校において、「対話」のある工夫した授業や役割演技等、多様な学習方法を取り入れた道徳の授業実践に取り組み、教員の授業力の向上を図った。

③ 生徒指導の充実

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的に活用した支援体制の構築を図った。

○不登校対策指導員を1校に配置し、校内支援教室での子どもたちのニーズに応じた指導・支援の実践研究を行った。

④ 多文化共生教育の推進

○母語支援が必要な児童生徒が在籍する学校に母語を話せる多文化共生サポーターを派遣し、児童生徒のアイデンティティを確立させ、自信をもって学校生活を送れるように支援した。

⑤ ふるさと教育の充実

○小学校9校において、外部講師を招いて「三木金物ふれあい体験」を実施し、肥後守を用いての工作体験や金物の歴史学習を行い、ものづくりの楽しさを知るとともに地元三木について体験的に学習する機会を設けた。

⑥ 体験的学習活動の充実

○5年生を対象にした「自然学校推進事業」では、コロナ対策を取りながら、三木ホースランドパークにおいて4泊5日間のプログラムを実施することができた。

○中学校2年生を対象とした「トライやる・ウィーク」では、コロナ禍の中、地域の方々の協力を得て、5日間の職場体験を行うことができた。

⑦ 防災教育の推進

○各校において、防災教育副読本「明日に生きる」などを活用し、子どもたちの危機察知や危機回避の能力等の防災リテラシーの育成を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	84.4%	未実施	75.9%	76.8%	87%
中学校3年生	74.6%	未実施	76.8%	72.3%	80%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 人権教育の推進

（成果）

- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した授業実践の研修や先輩教員の実践から学ぶ研修などを通して教職員の人権課題に対する理解を深め、指導に生かすことができた。

（課題）

- さまざまな人権課題についての研修やセミナー等を周知するなど学びの機会を創出し、教職員のさらなる人権意識の高揚を図る。

② 道徳教育の充実

（成果）

- 道徳科の授業の中に、話し合い活動や役割演技等、多様な学習方法を取り入れることで、子どもたちはさまざまな意見に触れて考えることができた。

（課題）

- 道徳で学んだ内容を日頃の子も達の実践的な行動への結びづけを図る。

③ 生徒指導の充実

問題行動等の件数の推移（件）

年度	問題行動								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	42	31	23	68	112	97	65	90	69
中学校	163	124	142	124	138	148	122	107	88

年度	いじめ（問題行動の内数）								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	8	6	6	35	58	53	44	42	50
中学校	15	11	11	23	37	40	33	22	26

※平成29年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知したため、件数が増加している。

不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	42（+16）	1.23%	1.32%	1.32%
中学校	119（+19）	6.86%	5.82%	5.26%

※（ ）内数字は令和3年度比、兵庫県・全国は令和3年度実績

（成果）

- 中学校の校内支援教室に不登校対策指導員を配置したことにより、利用者が増加し、校内支援教室であれば登校できる生徒や一時的に校内支援教室を利用し教室復帰した生徒など、不登校の改善や未然防止に繋がるケースが増加した。

（課題）

- 不登校児童生徒の数が令和3年度と比べて増加し、小・中学校ともに出現率が上昇した。全国及び兵庫県の令和4年度の出現率との比較はまだできない※が、令和3年度の全国及び兵庫県の出現率と本市の令和4年度の実績を比較すると中学校の出

現率が全国・兵庫県より上回っている。

※全国及び兵庫県の実績は、毎年10月頃に昨年度分が発表される。

④ 多文化共生教育の推進

(成果)

- 母語支援の多文化共生サポーターを派遣することにより、日本語では理解しにくい授業内容を母語で理解することができ、基礎学力の定着を図ることができた。

(課題)

- 外国人児童生徒の日本語や母語の能力測定・評価を行い、学習指導に生かすことのできる教員の育成を図る。

⑤ ふるさと教育の充実

(成果)

- 令和3年度まで開催が縮小傾向であった「三木金物ふれあい体験」については市内小学校9校で実施することができた。

(課題)

- 「三木金物ふれあい体験」をはじめ、ふるさと教育を充実するための機会を増やしていくことができるよう各校において取組を進める。

⑥ 体験的学習活動の充実

(成果)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で制約のある中、状況を整理しながら準備を含めた取組を進め、市内全ての学校で「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」、「トライやる・ウィーク」を実施し、児童生徒が主体的に活動する機会を設けることができた。

(課題)

- 「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」においては外部人材の人手不足、「トライやる・ウィーク」においては、事業所の減少により、希望していた職業体験等ができない生徒がいた。事業所等のバンク登録の増加が必要である。

⑦ 防災教育の推進

(成果)

- 全ての小・中学校で、防災教育副読本「明日に生きる」などを活用し、防災リテラシーを育成する取組が行うことができた。

(課題)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、地域や関係機関と連携した取組を積極的に行うことができなかった。

IV 令和5年度の取組

① 人権教育の推進

- 一人一人を大切にした教育活動を推進するため、さまざまな人権課題について学ぶ機会を充実させ、教職員の人権意識を高めるとともに指導力の向上を図る。

② 道徳教育の充実

- 対話の中で多くの意見に触れて自分の考えを深めるとともに、自分事として捉えて考えていくことのできる道徳教育の実践に取り組み、教員の授業力向上を図る。

③ 生徒指導の充実

- 自己肯定感を高めるため、様々な体験活動や人との関わり合いを通して、達成感や

成就感を味わうような機会を増やしていくことを継続して行う。また、子どもの自己肯定感を高めるような声掛けを教職員が積極的に行っていくことも継続する。

○問題解決的な学習で仲間との関わり合いや認め合いの機会を増やし、共に学ぶ意識や「できる喜び」「わかる楽しさ」を味わえるような学習を展開していく。

○意図的に児童生徒が自己決定する場を数多く作り、主体性を育む取組を推進する。

④ 多文化共生教育の推進

○母語サポーターや日本語指導支援員を配置し、児童生徒の心の安定と自己実現を図ることができるよう継続的な支援を行う。

⑤ ふるさと教育の充実

○「三木金物ふれあい体験事業」について全小学校において取組を進め、ふるさと三木の産業の理解を図ることや地域を大切に思う心を育てる。

⑥ 体験的学習活動の充実

○「環境体験事業」「自然学校」「トライやる・ウィーク」など、児童生徒の主体性を育む学びとなるよう体験的学習活動の充実に努める。また人手不足の解消や事業所のバンク登録については、関係機関と連携を密にし登録数の増加に努める。

⑦ 防災教育の推進

○防災教育副読本「明日に生きる」の活用や様々な場面を想定した避難訓練を行う等、各学校の実情に応じた実践的な取組をさらに工夫することで、子どもたちに防災リテラシーを育成する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(3) 健やかな体の育成

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 体力・運動能力向上の推進

○小学校では体力強化を目的に、朝の時間や業間を使って、全校かけ足や縄跳び運動に取り組んだ。中学校では力強い動きや巧みな動きの強化を目的に、体育の時間の準備運動で、毎時間補強運動を充実させた。

② 食育の推進

○給食の時間や家庭科、体育保健の時間に食事をとることの必要性、栄養バランスの大切さを伝えるなど、食に関する指導を行った。また、給食時間の放送を通じて、地場産物である食材について紹介するなど、食に対し関心を高める取組を行った。

③ 健康教育の充実

○保健指導等を通して、新型コロナウイルス感染症について正しく理解させた。また毎日の検温による健康管理や手洗い消毒等、学校生活全般を通して健康に過ごす大切さを意識させた。

④ 安全教育の推進

○各校で交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施し、命を守るための危険予測や主体的に行動できる力を育成する取組を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 運動が好きと答えた児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	94.6	未実施	91.5	92.4	95
小学校5年生女子	84.1	未実施	83.7	86.2	90
中学校2年生男子	87.9	未実施	85.0	88.2	90
中学校2年生女子	78.1	未実施	74.6	78.6	85

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査:小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

(指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした指数との比較

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	99.7	未実施	96.4	99.6	100
小学校5年生女子	99.6	未実施	94.4	96.1	100

中学校 2 年生男子	91.9	未実施	96.8	94.0	100
中学校 2 年生女子	94.9	未実施	93.6	96.6	100

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は 5 年生、中学校は 2 年生が対象)

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 体力・運動能力向上の推進

（成果）

- 全体的な結果は全国と比較して低くなっているが、項目によっては全国を上回っている結果を出すことができた。特に持久走では、どの学年もよい結果を出すことができた。

（課題）

- 小学校では筋持久力の上体起こし、敏捷性の反復横跳びが低い傾向が見られ、中学校では軟性の長座体前屈が特に低い傾向が見られた。

② 食育の推進

（成果）

- 小学校では栽培活動を通じて自ら収穫した食材を使った調理実習を行い、中学校では栄養バランスの取れた献立を考えて調理実習を行うことにより、食材への興味や食に関する意識を高めることができた。

（課題）

- 「給食だより」を配布することにより、家庭の協力を得て、望ましい食習慣の形成に努めていく必要がある。

③ 健康教育の充実

（成果）

- 欠席している児童生徒に対してもオンラインで健康観察や保健指導を行い、子どもたちの心身の状況を的確に把握することができた。

（課題）

- 熱中症への対策等、自ら健康維持を進めていけるように自己管理を行う力を高める必要がある。

④ 安全教育の推進

（成果）

- 交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施し、命を守るための危険予測や主体的に行動できる力の必要性について指導することができた。

（課題）

- 10 校程度で不審者対応訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、4 校にとどまった。

Ⅳ 令和 5 年度の取組

① 体力・運動能力向上の推進

- 体力テストの結果を基に、課題のある分野などを高める運動を体育の授業での準備運動などで取り入れ、体力・運動能力の向上を図っていく。

② 食育の推進

- 「食育推進計画」に基づき、引き続き、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の

推進を図り、保護者にも発信していく。

③ 健康教育の充実

○自らの心身の健康状態を把握し、発達段階に応じて基礎知識を身に付けさせ、自己管理を行う力を育成する。

④ 安全教育の推進

○令和４年度に実施できなかった１６校で不審者対応訓練を実施する。

○命を守るため、危険を予測して的確に判断し、主体的に行動できる力を育成する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(4) 特別支援教育の推進

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 適切な指導及び必要な支援の実施

○各校において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援や合理的配慮を行えるように、学習活動にICTを活用するなど、個に応じた指導・支援の工夫に努めた。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや多様性を尊重した学級づくりについての研修を行った。

○特別支援学級の児童生徒が交流学級で活動したり、三木特別支援学校の児童生徒が居住地校との学校間交流を行ったりするなどインクルーシブ教育を進めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
指導計画	100%	100%	99.3%	100%	100%
支援計画	83.3%	93.6%	90.9%	100%	90%

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 適切な指導及び必要な支援の実施

(成果)

○ICTを活用することで自らのペースで学習を進めることができることもあり、個に応じた支援をすることにより、自ら学ぼうとする姿が見られた。

(課題)

○支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、限られた人員の中での効果的な指導の内容や方法、支援の在り方について、さらに工夫をしていく必要がある。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

(成果)

○児童生徒一人一人を大切にした学級づくりについて、学ぶことができた。

○支援が必要な児童生徒等に対して、交流学級の児童生徒から積極的に声かけをするなど、児童生徒間でクラスの仲間として、認め合い、支え合うことができていた。

(課題)

○特別支援教育関係の研修会には、担当者のみならず、より多くの教職員が研修を受講する必要がある。

○三木特別支援学校と居住地校との日程調整が難しく、事前事後指導に十分な時間をかけられず、思うような活動ができなかった例も見られた。

IV 令和5年度の取組

① 適切な指導及び必要な支援の実施

○引き続き、個に応じた指導の内容や方法、教具の工夫に努めるとともに、有効な方法について、全教職員へ情報共有に努めていく。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○全教職員の特別支援教育への理解を一層深め、基礎的な知識・技能の習得を図り、教職員の専門性向上と指導力向上に繋がる研修会等への参加啓発を推進する。

○体験させたい活動、身に付けさせたい力など、目的意識をしっかりと持ち、引き続き、計画的に交流学級における活動や学校間交流を実施していく。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 社会的自立に必要な力の育成

○発達段階に応じて、キャリアノートやキャリア教育指導資料などを活用した学習に取り組み、自分の成長等を振り返る機会を持った。

② 社会に触れる機会の充実

○社会と自分との関わりを認識させるため、教育課程の中に体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を計画的に位置付けて取り組んだ。

③ 進路指導の充実

○オープンハイスクールや学校案内等の進路に関する積極的な情報提供や計画的な進路相談など、支援の充実を図り、主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度の育成に努めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 将来の夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	87.6%	未実施	79.6%	79.2%	90%
中学校3年生	71.2%	未実施	64.1%	67.9%	75%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 社会的自立に必要な力の育成

(成果)

○キャリアノートの内容をもとに「キャリア・パスポート」を作成し、小中学校間に加え、すべての中学校で「キャリア・パスポート」を高校に引き継ぐことができた。

(課題)

○「将来の夢や目標を持っているか」という問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合が小学校で減少した。調査対象の学年が変わるため、単純に経年比較はできないが、新型コロナウイルス感染症による社会の混乱や不安が影響している可能性がある。今後の子どもたちへの影響を注視する必要がある。

② 社会に触れる機会の充実

(成果)

○小学校で自然学校を5日間行うことができた。中学校で、トライやる・ウィークを5日間、各事業所等で活動を行うことができた。

(課題)

- トライやる・ウィークでの事業所確保が十分にできていないため、生徒の希望に沿った事業所での活動が行うことが難しい。

③ 進路指導の充実

(成果)

- 積極的な情報提供や計画的な進路相談を行ったことにより、それぞれの生徒に応じた進路を決定することができた。

(課題)

- 将来の夢や目標を持っている生徒の割合が7割以下と低く、学校での学びが自分の進路選択に繋がっているということを実感する経験が乏しい。

IV 令和5年度の取組

① 社会的自立に必要な力の育成

- 不登校児童生徒に対して、社会的自立に必要な能力や態度の育成が図れるよう関係機関との連携を強化する。
- 課題解決型の学習を進め、自分の活動によって何かが変わることを実感することで、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりに活かしていこうという意欲を育む。

② 社会に触れる機会の充実

- 地域や関係機関と連携しながら、社会体験、就業体験など、体験活動の機会を確保するとともに、ICTを活用し、多様な他者との繋がりが図れるような学習活動を推進する。

③ 進路指導の充実

- 今後も積極的な情報提供や計画的な進路相談を行い、それぞれの生徒に応じた進路が決定できる取組を継続する。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(6) 就学前教育・保育の充実

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

○令和4年度の「三木市特定教育・保育施設評価」該当園（12園）を対象に、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に沿った教育保育内容の実践について訪問視察を行い、評価委員とともに指導助言を行った。

また、市指定研究会として、初の民間園による公開保育及び研究発表に市内園所の保育者が参加し、「子ども主体の保育」について学びの共有を行った。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

○特別な配慮を必要とする子どもを対象に、各園所への臨床心理士、作業療法士、特別支援コーディネーターによる巡回相談を実施し、個に応じた細やかな支援のサポートを行った。また「医療的ケア実施体制ガイドライン」を踏まえ、医療的ケア児の安心安全な受け入れができる環境整備・看護員の配置等の体制整備や支援を行った。

③ 地域連携の充実

○各園所にて、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、老人クラブとの花植えや、各地域の公民館文化祭等への参加及び園児の作品の出展、地域のボランティアサークルとの交流等を行った。

④ 小学校教育との円滑な接続

○新型コロナウイルス感染状況や各学校園所の状況に応じて、可能なところから小学校との交流機会を少しずつ復活させ、園所と小学校との交流活動を実施した。また、講師を招聘し、遊びから教科の学びへの接続に関する研修会を開催し、園所の保育者並びに小学校教諭が参加し研修・交流を図った。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

○在宅児童家庭に対して、「子育て支援コーディネーター」をはじめとし、関係機関と連携して情報共有し、支援の充実を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 就学前教育・保育施設入所保留児童数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
入所保留 児童数(※1)	106人	125人	109人	84人	31人 令和3年度幼保一体化計画見直しによる (※3)
待機児童数 (※2)	0人	0人	0人	0人	0人

(人数は10月1日現在)

(※1) 保育要件(2号・3号認定)で入園申込をした児童の内、利用可能な施設の情報提供をしたが、その施設を希望せず入所していない児童のこと。

(※2) 「待機児童」とは、国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、利用可能な施設の情報提供をできなかった児童のこと。

(※3) 三木市では、すべての方に、希望園に入所していただくことを目標としているため、入所保留児童数を指標としている。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

(成果)

○4 巡目となる「三木市特定教育・保育施設評価」の実施については、スポット評価を取り入れることで、実情に応じ各園所が主体的に課題を設定して保育に取り組むことができた。

(課題)

○保育者の保育経験や保育観の違い、又、職員間での共有に必要な時間の確保などの課題があり、一人一人の個性や興味などの幼児理解に基づいた細やかな支援については、職員間での共通理解の難しさがある。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

(成果)

○各園所への巡回相談訪問の実施により、個々の発達段階や特性に応じたきめ細やかな支援につなげることができた。また、医療的ケア児受け入れのための環境整備や看護員の配置、園所と保護者及び担当医との連携サポートを行い、保護者と園所が共に安心かつ安全な保育の提供実施につながった。

(課題)

○要支援家庭については、年々ケース数の増加や対応内容の難しさが見られ、保護者対応が難しい事案も多く、保育者ケアも含めた取組が必要である。
医療的ケア児が必要な子どもへの教育・保育の提供については、更なる安心安全な体制づくりや医療ケア児への支援やケアについての質の向上を図る必要がある。

③ 地域連携の充実

(成果)

○各園で工夫しながら、地域に出かけ自然に触れたり、ボランティアの方を招いて地域の方と触れ合ったりする機会を取り入れたことで、身近な地域やかかわりをもっていたいただいた方々への親しみや感謝の気持ちを持つ機会となった。

(課題)

○コロナ禍で地域の行事やイベントが減少し、地域の文化等に触れたり参加したりする機会をもつことが出来なかった。

④ 小学校教育との円滑な接続

(成果)

○「遊び」と「教科の学び」とのつながりについての合同研修を実施したことを生かし、保育実践に学びへの接続を意識した保育を推進する園の取組がみられた。
○連絡会において、特に配慮を要する園児の様子や保護者の意向、必要な支援等について情報共有し、必要に応じて小学校教員による観察訪問を行ったことで、特に入学式や入学直後の環境や生活の変化に対応する上での、具体的な支援や配慮に生かされ、子どもにとってストレスを軽減することにつながった。

(課題)

○「幼児期までに育てほしい10の姿」と、小学校での教科の学びとのつながりについて、さらに理解推進を図る必要がある。

○就学に向けての連携については、園児がいくつかの校区から通所園しているため、

各小学校との日常的な密な連絡を取ることが難しい。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

(成果)

○関係機関との情報共有の中で、在宅の要支援児の入園につながったケースがあった。

(課題)

○市内の就学前施設の入所状況において、待機児童数はゼロであるが、希望する園所に入園所できていない児童数（入所保留児）については減少はしているものの依然として存在している。

IV 令和5年度の取組

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

○「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の視点に沿った研修を行い、学びを保育実践に繋げ、各園所における更なる教育・保育の質の向上をめざす。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

○関係機関との連携や情報共有をさらに強化するとともに、保護者対応についてのソーシャルワーカーによる巡回訪問を実施し、家庭・園ともに安定した人間関係の構築を図る。医療的ケア児の安全な受け入れのため、人員配置や体制づくり、看護師交流研修によるケース共有等、資質向上を図る。

③ 地域連携の充実

○地域の行事・伝統文化や自然などに、触れたり交流したりする機会を積極的に取り入れ、地域への愛着や親しみの気持ちを育む。

④ 小学校教育との円滑な接続

○市全体として目指す「子どもの“自ら学ぶ力”の育成」をテーマに、就学前施設の保育者や小中学校の教員、並びに保護者を対象とした研修会を実施し、就学前の「遊び」から就学後の「学び」をつなぐ取組の推進を図る。また、コロナ禍で機会が減少していた交流の機会を復活させ、交流校・園所を中心とした連携を深める。

○小学校区や就学先の小学校との連絡会に積極的に参加し、保育と学校現場を互いに参観しあう機会を設定し、職員間の情報共有を密にしてスムーズな就学につなげる。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

○在宅児童の保護者が安心して子育て相談等を行うための、「子育て支援コーディネーター」をはじめ、各機関との連携・支援の充実を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(1) 教育環境の整備と充実

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 学習機会の保障

○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

【就学援助事業等実績】

(ア) 総事業費 53,400 千円

(イ) 就学援助事業等支給者数 792 人

(内訳)	区分	要・準要保護就学援助 事業支給者数	特別支援教育就学奨励 事業支給者数
	小学校	421 人	87 人
	中学校	256 人	28 人
	合計	677 人	115 人

○経済的な理由により、高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な家庭の生徒や学生に対し、市独自の奨学金を給付した。なお、令和2・3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策による家計の急変等を考慮し、2期～4期については給付時期を変更し、期の前に給付した。

【奨学金の給付状況】

(ア) 総事業費 25,476 千円

(イ) 奨学金受給者数 280 人

(内訳)	区分	給付月額	承認人数	給付額
	国公立高校生	6,000 円	161 人	11,442 千円
	私立高校生	12,000 円	34 人	4,908 千円
	大学生	9,000 円	69 人	7,452 千円
	専修・各種学校生	9,000 円	16 人	1,674 千円

※年度途中の退学・休学等により満額を給付されていない奨学生を含む。

【奨学金の給付時期】

	4～6 月分 (1 期)	7～9 月分 (2 期)	10～12 月分 (3 期)	1～3 月分 (4 期)
(ア) 令和元年度まで	7 月	9 月	12 月	3 月
(イ) 令和2～4 年度	7 月	7 月	9 月	12 月

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○緑が丘小学校のトイレ改修工事を実施した。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○適切な教育的支援と合理的配慮を進めていけるように「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成した。また、必要に応じてケース会議を行い、各関係機関

との連携を図った。

○福祉機関等と共同で看護員の研修を行うなど、積極的に連携を図った。

④ 学校再編の推進

○施設一体型小中一貫校の設置に向けた先進地視察（学校、教育委員会）を16回行った。また、小中一貫教育の教育内容や三木市における教育環境について課題を整理し、取り組むべき具体的な方向性について検討するため、学識経験者、地域、保護者、学校の代表で構成する小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、全6回の協議を重ねた。

○特認校制度を実施している県内の学校について、調査・研究を行った。また、コミュニティ・スクールの導入へ向け、学校運営協議会規則の制定や学校運営協議会委員の報酬に係る条例改正、委員候補を対象とした研修会（理論研修、実践研修）を2回開催した。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に基づき、市内公立・民間施設の保育者を対象に、小学校への接続、特別支援教育、児童虐待等に関する人権研修等についての保育者研修を実施した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 学校トイレの洋式化

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
洋式化率(便器数)	50.9%	50.9%	63.1%	66.2%	70%

III 取組の評価(成果・課題)

① 学習機会の保障

(成果)

○学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、学校給食費など、就学に係る費用の一部を負担し、家庭の教育費負担を軽減した。

○大学生や専修学校生等を対象に返済の必要がない給付型の奨学金を実施している市町は限られている中、市独自の奨学金を給付することにより、誰もが等しく勉学に励むことができる環境を支援することができた。

(課題)

○2005年の「三位一体改革」により国庫補助金制度が廃止され、それに伴う就学援助制度運用格差は、教育の機会均等格差に繋がっている。

○他の奨学金との併給を可としているため、大学・専修学校等については、日本学生支援機構による進学のための新しい補助制度を僅差で利用できなかった人との間で所得の逆転が生じている可能性がある。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

(成果)

○緑が丘小学校の洋式便器の割合が33%と市内の学校の中でも一番低い状況にあったが、洋式化工事を行うことにより割合が81%となった。

(課題)

- 市内全体のトイレの洋式化率が目標の70%になるよう、整備を継続して進めていく。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

(成果)

- 学校だけではなく、各関係機関とケース会議を行うことで、一貫した組織的な支援を進めることができた。
- 医療機関や福祉機関等と連携し、医療的ケアの内容について情報共有をすることで、児童生徒一人一人のニーズに合わせて医療的ケアを実施することができた。

(課題)

- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」については、関係教職員での共有やケース会議等における活用を進めていく必要がある。
- より安全・安心な学校生活を支援できるよう定期的に医療的ケア実施ガイドラインの見直しを行う必要がある。

④ 学校再編の推進

(成果)

- 小中一貫教育推進協議会から「子どもにつけたい力と小中一貫教育の推進」「学校施設の将来像等について」等を内容とする意見書を受領した。受領した意見書を尊重しながら、教育委員会として小中一貫教育をより効果的に進めることができる施設一体型小中一貫校の設置に向けた方向性を定めることができた。
- 学校運営協議会の委員候補や学校管理職に向けた2回の事前研修会（理論研修、実践研修）は、学校評議員との違いや具体的な委員の役割についての理解促進につながった。

(課題)

- 施設一体型小中一貫校の設置に向けて、先進地の建設プロセスに関する情報収集を行うとともに、市内においては、全庁的なプロジェクト組織（ワーキングチーム等）による協働体制を推進していく必要がある。
- 施設一体型小中一貫校を導入を検討している特認校制度について、本市に合う形をさらに研究、模索していく。また、著しく小規模になった学校の統合に一旦区切りがついたものの、新たに児童数減少に伴う小規模校の課題が表出している。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

(成果)

- 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に沿った保育の推進に必要、かつ、保育現場の課題に沿った内容の研修会を実施し、公立・民間の保育者が等しく共に学ぶ機会となった。

(課題)

- 教育・保育の資質向上のため、各園所で推進する教育・保育の課題や実情に沿った研修を実施していくことが、より保育者の意欲の向上につながると考える。

IV 令和5年度の取組

① 学習機会の保障

- 継続して就学援助事業等を実施し、義務教育の円滑な実施に努める。
- 令和5年度の申請者について、他の奨学金の給付の有無や所得の状況を確認し、必要に応じ奨学金制度の見直しを行う。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○別所小学校のトイレ改修工事を実施し、洋式化を図る。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○必要な児童生徒に対して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「連携シート」等を早期に作成し、適切な教育的支援と合理的配慮の更なる充実を図り、各関係者と連携して児童生徒の理解に努める。

○より安全・安心な学校生活を構築できるよう、福祉機関等と合同で、学校看護員等の研修を継続的に開催し、医療的ケアの取組等の情報共有に努める。

④ 学校再編の推進

○所管課（小中一貫教育推進室）の計画や取組について、関係各課と連絡・調整を密にし、必要に応じて合同で先進校視察等を行い、課題やタスクを共有する。

○小規模校の課題については、子どもにとって望ましい教育環境の整備に向け、保護者や地域の方の意見をお聴きしながら、今後の対応を検討していく。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○各園所で課題となっている多文化共生や家庭支援等の内容に沿った研修会や、巡回訪問支援を実施し、多方面からの学びの機会を設定すると共に、「子ども主体の教育・保育」のさらなる推進や教育・保育の質の向上を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

○コミュニティ・スクールの導入に向け、導入する学校や地域の代表との協議を延べ29回行った。

○子どもの登下校の安全を守るボランティア「人の目の垣根隊」会員の活動の充実を図るため、会員募集に努め、実活動人数調査の実施や、感謝状贈呈式を開催した。

② 家庭の教育力の向上

○保護者、生徒、教員を対象に、「子ども一人一人の個性を尊重した教育」をテーマとした講演とスマホの使い方について子どもたちと共に考えるワークショップの2講座を開催した。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

○子育て支援総合窓口において、子育てにおける不安や悩みに対する相談を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) コミュニティ・スクールの導入

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
コミュニティ・スクールの導入状況	0	0	0	0	3中学校区

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

(成果)

○コミュニティ・スクールを導入する学校や地域の代表との協議を通して、導入目的や学校運営協議会の役割等などの概略について、情報共有を図ることができた。

○調査により、各小学校校区の「人の目の垣根隊」会員ならびに実活動人数が把握でき、会員募集の参考資料となった。また、感謝状贈呈式を開催することによって、感謝の意を伝えることができ、会員の活動への意欲付けとなった。

(課題)

○更なる推進に向けて、導入校への具体的な支援の在り方や今後導入する学校、当該地域の代表との協議が必要である。

○調査により、実活動会員人数が極端に少ない学校の存在が確認できた。児童の安全確保のためにも、該当校と協力しての会員確保が必要である。

② 家庭の教育力の向上

(成果)

○教員と保護者、あるいは教員と保護者と子どもが同じテーマについて考えることで、

共通の認識を持つことができた。

(課題)

- コロナ禍での開催ということもあり、保護者対象の講座を2講座に絞って開催したが、今後は講座数を増やすことで、保護者の家庭教育への意識の高揚を図る必要がある。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

(成果)

- 子育て支援総合窓口において、保護者からの相談に応じ、必要に応じ関係機関と連携を図ることができた。

(課題)

- 相談対応により一時的に不安や悩みは解消するが、長期的に不安や悩みを抱えるケースがある。

IV 令和5年度の取組

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- 吉川小学校・吉川中学校（小中合同型）と緑が丘中学校に導入する学校運営協議会の自立的な運営に向け、教育委員会が伴走的な支援を行うとともに、今後導入する学校や地域、保護者等の代表者との協議を進める。
- 小学校、市内の公共施設等にのぼりを設置する等「人の目の垣根隊」会員を積極的に募集することで、地域の教育力を活用した活動の推進を図る。

② 家庭の教育力の向上

- 保護者と教員を対象とした講座を8講座開催することで、両者が教育の今日的課題について共通の認識を持てるようにする。また、講座開催について、積極的に情報発信することで、広く保護者の参加を募り、家庭教育への意識の高揚を図る。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 相談の手法を工夫し、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

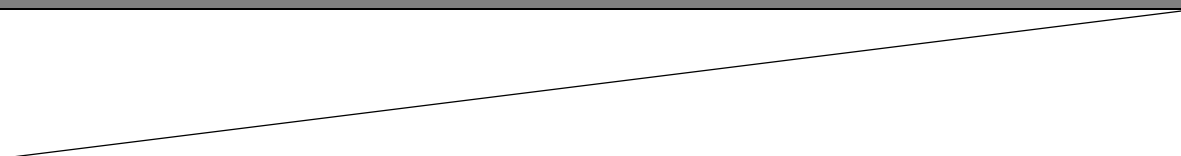
① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 「未来を創る学力育成三木モデル」事業の取組の推進を中心に据え、指導主事が各学校を訪問し、教員の意識改革や授業改善に向けた指導助言を行った。また、全教職員を対象とした研修や、各学校の管理職及び研究推進担当者を対象とした研修を実施し、教職員の意識改革を図った。
- タブレット端末活用スキルの向上研修会（アプリの使い方、活用の仕方等）を実施した。
- 三木市立学校園徴収金事務取扱要綱に基づき、学校園徴収金事務を適正に行うよう、各学校園への指導を徹底した。

② 教職員の働き方改革の推進

- 記録簿を活用して教職員の出勤時刻を記録することにより、管理職による教職員の在校等時間の適切な管理及び適正化を図るとともに、定時退勤日の取組を継続して実施した。
- 学校業務改善推進委員会を開催し、各学校で取り組まれているICTを活用した教職員の働き方改革の取組の実践例を市内の学校で共有し、学校における教職員の働き方改革の推進を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

（成果）

- 全教職員を対象とした研修や、各学校の管理職及び研究推進担当者を対象とした研修を実施し、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の具現化に向けて、その理念や取組例を伝えた。それにより、各学校で、学習者を主体とした新たな学びのスタイルを創造しようとするなど、教員の意識の変容が見られるようになった。
- タブレット端末活用スキルの向上を図る研修を年間15回実施したことにより、日常的に児童生徒がタブレット端末を活用する授業づくりを行っている教員が増加している。

（課題）

- 教員は、従来の一斉教授型の授業スタイルを変革し、学習者が主体的に学ぶ授業をデザインしていかなければならない。そのために、教員の資質と実践的指導力を育

成していくことが必要である。

- 研修で得たこれからの学校改革や授業改革についての知見と、タブレット端末を活用した日々の実践とを結びつける教員の主体的な研修の機会が必要である。

② 教職員の働き方改革の推進

(成果)

- 記録簿を活用して教職員の出退勤時刻を記録することにより、管理職による教職員の在校等時間の適切な管理が行われている。「定時退勤日」の取組が各学校で定着しており、教職員の勤務時間の適正化につながっている。
- 学校と家庭をつなぐ連絡システム「すぐーる」の活用により、欠席連絡等の学校と家庭との連絡がスムーズに行えるようになったり、家庭への配布プリントのデジタル化が進み印刷業務等の削減につながったりしている。
- 校内でオンラインを活用した連絡システムを構築する等、様々に工夫をしながらICTを活用した働き方改革の取組が進められている。

(課題)

- 各校において、教諭等に比べると教頭の在校等時間が多い傾向がある。業務の効率化は進んでいるが、効率化にとどまらず、業務を削減する取組を進めていく必要がある。

IV 令和5年度の取組

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 未来を生き抜くための3つの大切な力（主体性・協働性・創造力）の育成を中心に据えた学校改革を考えることをテーマにした研修を実施することで、「未来を創る学力育成三木モデル」の具現化を図る取組を強化する。
- 講義形式の研修に加え、研修で得た知見を実践に活かすことができるよう、タブレット端末を用いたハンズオン形式やワークショップ形式を取り入れた研修を実施し、実践的指導力の向上を図る。

② 教職員の働き方改革の推進

- 記録簿を活用して教職員の出退勤時刻を記録することにより、管理職による教職員の在校等時間の適切な管理を行うとともに、「定時退勤日」等の取組を継続して実施し、教職員の勤務時間の適正化を図る。
- 学校業務改善推進委員会を開催し、教職員の働き方改革における成果と課題を共有し、ICTの活用による取組を中心とした働き方改革の推進事例及び兵庫県教育委員会による教職員の勤務時間適正化先進事例（GPH100）を市内で広めることを通して、教職員の業務の削減と教職員の在校等時間の縮減を図る。
- 学校閉庁期間中の植物の世話等の業務をシルバー人材センターへ委託し、学校教職員の業務削減及び休暇の取得の促進を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(4) 学校園の組織力の強化

Ⅰ 令和4年度に実施した主な事業

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

○新しい時代の教育を行う持続可能な学校園の運営体制を構築するために、学校管理職の組織マネジメント力の強化に向けて、学校長と面談を行い、定期的な指導・助言を行った。

○三木市における学校教職員の年齢構成を踏まえ、中・長期的な視野をもって次世代を担うリーダーを育成するため、「次世代スクールリーダー研修会」を実施した。

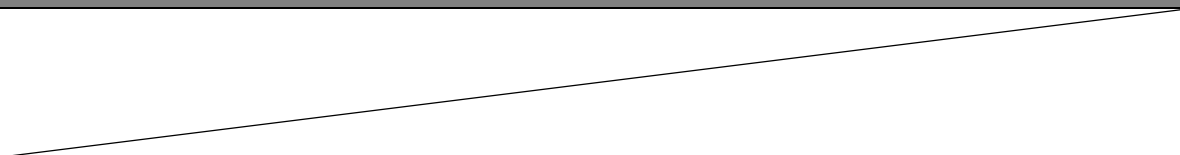
② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

○多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するため、専門性をもつ多様な人材を各学校へ配置した。

○「働きがいのある学校園づくりに関する方針」に基づき、すべての学校において三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用した研修を実施し、風通しのよい、働きがいのある職場環境づくりに取り組んだ。

○各学校において、三木警察と連携した教職員向けの不審者対応訓練や、学校事故の未然防止及び事故発生時の緊急対応に向けた定期的な研修や訓練を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

（成果）

○「教職員人事評価・育成システム」に基づき、学校長との面談を年間3回（目標設定面談－中間面談－最終面談）実施した。各学校が直面する教育課題について情報を共有し、目標達成に向けて適宜指導助言を行うことを通して、学校長の組織マネジメント力の強化を図ることができた。

○「次世代スクールリーダー研修会」を2回実施し、30代～40代の教員がのべ50人参加した。市内中学校長を講師とした講話や「理想の学校づくり」のいうテーマでワークショップを行うこと等を通して、学校組織の中核を担うという意識の醸成を図ることができた。

○災害発生時における児童生徒の保護者への確実な引き渡し、緊急事態発生時の情報伝達や役割分担、不審者への対応、心肺蘇生の実施やAEDの使用、アレルギーのある児童生徒へのエピペンの使用等、学校で起こりうる様々な事故等を想定して、各学校の実態に応じた研修を実施することにより、教職員の危機管理意識を向上させるとともに、組織的な危機管理機能の向上を図ることができた。

(課題)

- 「令和の日本型学校教育」の具現化に向けて、子どもたちのロールモデルとなるような主体的に学び続ける教員を育成するために、今後も引き続き取組を進めなければならない。
- 今後の学校運営の中核を担う教職員の育成は、本市において大きな課題である。特に、市内全教職員の4割を占める30代の教職員を中心に、中・長期的な視野をもちながら次世代を担うリーダーを育成していかなければならない。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

(成果)

- 学校運営を支援するために、教育活動支援員2人、三木市スクールカウンセラー5人、スクールソーシャルワーカー5人、スクールサポーター11人、特別支援教育指導補助員51人、学校看護員7人、部活動指導員4人、部活動指導補助員13人、スクール・サポート・スタッフ1人を市内の学校へ配置した。各学校において、それぞれの専門性を生かしながら、教員と協働して学校が直面する課題解決に取り組む体制づくりが進んでいる。

(課題)

- 今後も、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応してすべての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するとともに、教職員の多忙感を軽減して働きがいのある学校づくりを推進するために、専門性をもつ多様な人材を組織的に活用できるよう、教職員相互の協働体制づくりをさらに推進していかなければならない。

IV 令和5年度の取組

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 学校長との定期的な面談や毎月開催される校長研修会、計画指導訪問等での指導・助言を行うことを通して、「未来を創る学力育成三木モデル」の取組を中心に据えた学校長の組織マネジメント力の強化及び教職員の資質・能力の育成を図る。
- 「次世代スクールリーダー研修会」を実施し、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーとなる教職員を計画的に育成する。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 多様化・複雑化する教育的ニーズに対応してすべての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するとともに、教職員の多忙感を軽減して働きがいのある学校づくりを推進するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門性をもつ多様な人材を学校に配置し、組織的に活用する教職員相互の協働体制を構築する。
- 各学校において三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、あらゆるハラスメントに関する研修を充実させるとともに、学校長面談等の機会を活用して教職員の状況について情報共有を行いながら、風通しのよい職場づくりを推進する。

施策の点検・評価(基本方針Ⅱ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます
1 豊かな人生を応援します
(1) 人権教育の推進 (2) よりよく生きるための学びの充実
2 文化・スポーツの振興に努めます
(1) 市民文化の高揚 (2) 文化遺産の活用 (3) スポーツ環境づくりの推進

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(1) 人権教育の推進

I 令和4年度に実施した主な事業

① 人権教育・啓発の充実

○「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」に基づき、人権教育及び人権啓発を行い、人権尊重のまちづくりを推進した。主なものとして、各自治会において生涯学習課や公民館と連携して住民学習会を実施した。（開催：195回、参加者：3,670人）

② いじめ防止の推進

○いじめの早期発見、早期解決を図るために学校訪問を実施し（1学期：22校・2学期：14校）、学校、教育委員会と連携を図ったほか、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を6校22クラスで実施し、いじめの予防に努めた。

③ 虐待防止の推進

○児童虐待を早期発見して必要な支援につなげるため、みきっ子未来応援協議会の要保護児童部会を開催し、学校・行政等関係機関の連携強化を図った。

④ 男女共同参画の推進

○「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、男女平等と性別役割分担意識の解消を図るための啓発・施策を展開した。主なものとして、女性リーダー育成講座「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」を開講し、11回の講座を実施するとともに、北播磨女性リーダー交流会（2回）への参加や視察研修（2回）を行い、1年間の集大成として2月にフォーラムを開催した。

II 指標における数値目標の達成状況

（指標）住民学習参加者の年代別の参加率

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R7 （目標）
20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率	6.47%	4.25%	5.33%	5.60%	7%
若年層（20歳以上～39歳以下）の人口に対する若年層の参加者の参加率	1.22%	1.22%	1.64%	1.72%	2.2%

（人口は各年度3月31日現在）

R4 20代以上及び若年層（20歳以上～39歳以下）地区別参加率

地区名	20代以上	20代・30代合計	地区名	20代以上	20代・30代合計
三木	1.41%	6.90%	口吉川	0.55%	1.84%
三木南	0.34%	0.10%	緑が丘	0.28%	0.59%
別所	0.54%	0.80%	自由が丘	0.31%	1.25%
志染	0.31%	0.07%	青山	0.18%	0.88%

地区名	20代以上	20代・30代合計	地区名	20代以上	20代・30代合計
細川	0.74%	2.29%	吉川	0.88%	2.36%
20代以上合計		5.60%	20代・30代合計		1.72%

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 人権教育・啓発の充実

（成果）

- 「市民じんけんの集い」「人権フォーラム」「同和教育セミナー」を開催し、市職員、教職員をはじめ市民の人権意識を高めることができた。
- 小規模開催やわかりやすい教材等の各戸回覧など多様な学習方法を提示し、それぞれの実状等に応じた方法で住民学習を開催する自治会が増えた。

（課題）

- 住民学習参加者の20歳以上の参加者の参加率は、目標指数の7%に届かず、令和3年度に比べ、微増にとどまっている。

② いじめ防止の推進

（成果）

- 3年ぶりに全ての中学校で弁護士によるいじめ防止出前講座を実施することができ、改めていじめは命に関わる絶対に許されない行為であることを生徒に意識してもらうことができた。

（課題）

- 弁護士によって授業の内容に違いがあり、弁護士ならではの「いじめが違法な行為であること」「多額の賠償責任を負う可能性があること」などの内容を伝えてほしいと希望する学校もあった。

③ 虐待防止の推進

（成果）

- 関係機関における情報共有・情報連携をスムーズに行い、児童虐待の未然防止、早期発見、再発予防につながった。

（課題）

- 児童虐待の予防や早期発見を図るためには、広く通告が行われることが望ましいため、早期発見後の速やかな通告の必要性を周知する必要がある。

④ 男女共同参画の推進

（成果）

- 女性リーダー育成講座では、講師の満足度100点、全体的な満足度91.7点（どちらも100点満点）と非常に受講生の満足度の高い講座となった。

（課題）

- 回数が多いことが受講生の負担となったことも考えられ、当初12人の応募があったにもかかわらず、年度末に残ったメンバーは7人であった。

IV 令和5年度の取組

① 人権教育・啓発の充実

○次期人権尊重のまちづくり基本計画策定の基礎資料として、「人権に関する市民意識調査」を実施し、市民意識の把握はもとより、啓発へとつなげる。また、人権教育指導員の研修会を毎月開催し、地域の人権教育・啓発のさらなる推進を図るとともに多くの方の参加へとつながる住民学習の開催方法を検討し、共有を図っていく。

② いじめ防止の推進

○今後も関係機関と連携した取組が行えるよう、積極的に情報共有を行い、事案発生時に早期対応できる組織づくりの推進を強化する。また、人権教育を推進し、多様性の理解などに努め、いじめ予防につなげる。

③ 虐待防止の推進

○児童虐待を疑う場合は速やかな通告義務があることを関係機関に周知し、児童虐待の未然防止・早期発見・再発予防に向けて、各関係機関との密な情報共有、情報連携を図る。

④ 男女共同参画の推進

○次期男女共同参画プラン策定の基礎資料として、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施するとともに、市内4校の高校生を対象に「ジェンダーに関する意識調査」を実施する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

I 令和4年度に実施した主な事業

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 「みっきい生涯学習講師団」の充実を図るため、公民館生涯学習講座での講師、高齢者大学院生など講師登録を呼びかけた。
- 自然学校に関するパンフレットを送付、公民館利用者団体へのチラシを配付、神戸電鉄三木駅のデジタルサイネージの活用を通して、教育施設としての「三木ホースランドパークエオの研修センター」をPRし、野外活動の体験の促進を図った。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 乳幼児教育学級を138回、女性セミナーを83回、高齢者教室を73回実施した。コロナ感染状況の悪化、講師の都合で7回の講座が中止となった。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 高齢者大学の学生を募集するために、広報誌やHPに募集案内を掲載、市内公共施設等に募集ポスターを掲示した。また、高齢者大学生、高齢者大学事務局と共に公民館の高齢者教室に学生募集のPRに回った。
- 公民館と市民協議会が連携し、生涯学習を通じて人材育成を図るため、細川地域学校、自由が丘大工塾などを開催した。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 乳幼児期から絵本に触れるきっかけとなる「ブックスタート」や「だっこで絵本の会」をはじめ、「図書館まつり」「DVD上映会」など、多世代が図書館や本に親しめる機会を提供した。
- 9月から開始した「図書の定期宅配サービス」をはじめ、障害福祉課と連携した「手話でみんなのおはなし会」や、「手話で本を楽しむ」(手話対面朗読)などを実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 高齢者大学・大学院の学生数及びみっきい生涯学習講師団の利用件数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
高齢者大学・大学院の学生数	178人	147人	109人	124人	180人
みっきい生涯学習講師団の利用件数	61件	27件	30件	58件	70件

(指標) 生涯学習講座の参加人数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
公民館主催学習講座の参加人数	23,373人	12,115人	*9,879人	18,605人	25,000人

* 令和3年度の点検・評価報告書で「18,754人」と記載していたが、誤っていたため、修正後の数値を記

載している。

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
市民一人当たりの 年間貸出冊数	11.7冊	9.1冊	10.4冊	10.2冊	12.1冊
図書館利用者数	23.5万人	15.7万人	16.6万人	16.6万人	24万人

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

(成果)

- 市民への募集PR、高齢者大学、大学院等へ講師登録を呼びかけた結果、77人から88人に増えた。
- 市内全小学校の自然学校が4泊5日での実施ができた。また市外自然学校の受入校も6校から7校に増えた。

(課題)

- 講師登録者の高齢化が進んでおり、登録辞退をされる方もいるため、今後も常に新規登録者を募る必要がある。
- 自然学校の受入が増えると、指導員、指導補助員が不足するため、県内の教育関係の大学に依頼するなど学生指導者の確保が必要である。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

(成果)

- コロナの感染状況を鑑みて立てた計画通りの講座開催ができたが、参加人数は予定よりも少なかった。

(課題)

- コロナ禍が長引く中、臨時休館していた間に活動を自粛したまま解散した団体など、公民館全体の登録団体数が減少しているため、ニーズをよく把握し、タイムリーな講座を開催し団体を育成していく必要がある。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

(成果)

- 令和4年度の入学者数は高齢者大学38人、大学院26人の入学者を確保することができた。
- コロナ禍で各市民協議会においては事業の自粛をせざるを得なかったが、逆にコロナ禍だからこそできることなど、事業の見直し、あり方を検討することができた。

(課題)

- 募集定員が大学で50人、大学院で30人と定員に余裕があるため、今後も引き続き、公民館の高齢者教室に直接出向き、高齢者大学の良さや楽しさを早い時期からPRし学生数を確保していくことが必要である。
- 住民主体のまちづくりを進めるため、市民協議会の自主自立による準公金等の適正な管理を進めていくことが必要である。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

(成果)

- 乳幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が便利に利用できる図書館事業を展開することができた。

(課題)

- さらに多くの市民が便利に利用できる図書館サービスの拡充を図るため、デジタル化の推進が必要である。

IV 令和5年度の取組

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 公民館で活動している団体、専門教室などの指導者や、生涯学習講座での講師経験者など、新たに「みっきい生涯学習講師団」への登録を呼びかけ、学びの機会の充実に努める。
- 教育施設として「三木ホースランドパークエオの森研修センター」の利用促進、PRを引き続き図るとともに、老朽化した施設、設備の修繕等を行い、自然学校の指導員、指導補助員の育成、確保に努める。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 学習ニーズ、ライフステージに応じた講座、地域課題や社会情勢にも対応した講座を開催し、新しい団体を育て、地域からリーダーやまちづくりの担い手を発掘する。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 高齢者大学の研究発表の機会を公民館の生涯学習講座などへ広げ、学生の研究意欲の向上を図りながら、高齢者大学の学生募集 PR に繋げ、入学者数の確保を図っていく。
- 公民館と市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、市民協議会が自主自立して、主体的に活動できる団体となるよう支援していく。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 国立国会図書館のデジタル化資料等を活用し、「視覚障害者等用データ送信サービス」や、「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を実施することで、図書館サービスの拡充を図る。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

I 令和4年度に実施した主な事業

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

- 各種団体や個人による三木市の花「さつき」展覧会、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、ふれあいサウンドメモリー・三木市民合唱祭、金物まつり協賛文化連盟芸能祭及び作品展、三木市菊花展覧会、三木市展を開催した。
- 市内小学校、特別支援学校の6年生を対象に劇団四季によるミュージカルの動画を提供した。
- 東播磨地域で開催されたみんなの大会（稲美町）、大茶会（西脇市）、コーラス大会（加東市）、芸能祭（小野市）、選抜美術展（加古川市）に文化芸術団体が参加した。
- 伝統文化こども教室（いけばな、茶道、箏曲（琴）、囲碁、将棋）を開催した。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

- 令和4年に展覧会やコンクール等で優秀な成績をおさめられた橋本直樹さん（書道）に三木市文化芸術奨励賞を授与した。
- 上田桑鳩の作品等を寄贈いただいた上田桑鳩の孫の上田啓之さんに感謝状を贈呈した。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

- 市民参加型事業の三木「第九」演奏会を三木市文化会館で開催した。また、「みき演劇セミナー」は、3月の公演を目指して稽古を再開したが、公演は延期となった。
- 特別企画展として寄贈いただいた上田桑鳩の作品及び愛用品を堀光美術館で開催した。また、上田桑鳩に関する特別講演会とミニ講演を開催した。
- 中学生から19歳までの「アートティーン公募展」を実施した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 堀光美術館の来館者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
堀光美術館年間 来館者数	7,622人	4,548人	5,993人	11,269人	10,000人

III 取組の評価(成果・課題)

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

(成果)

- 新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じ、規模を縮小する形で各種文化芸術事業を開催することで、各団体の活動に対する意識が高まった。
- 子どもたちの芸術鑑賞事業について、各学校に動画配信することで実施することができた。

(課題)

- 高齢化により団体の活動ができなくなり、参加者が減少傾向となっており、新しい文化団体の育成が必要である。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

(成果)

- 顕彰することで創作活動に意欲的になった。

(課題)

- 顕彰制度の周知を図る。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

(成果)

- 堀光美術館については、チョークアートや動物をテーマにした作品等親しみやすく、幅広い分野を企画したことにより、年間の来館者数が80%の増となった。

(課題)

- 誰でも簡単に情報を入手することができる方法で周知を行い、文化会館や美術館のさらなる来館者数の増加を図る。

IV 令和5年度の取組

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

- ウィズコロナの生活に合った方法で各文化芸術団体等に発表の機会を提供する。
- 地域の文化芸術の高揚を図るため、東播磨地域で開催される事業に積極的に参加する。
- 伝統文化の継承、発展を図るため、伝統文化こども教室のいけばな、茶道、箏曲(琴)、囲碁、将棋に加えて日本舞踊を開催する。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

- 展覧会やコンクール等で優秀な成績をおさめられた個人・団体に文化芸術賞等を授与する。
- 広報や市ホームページ等で該当者を募集する。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

- 市民参加型事業「三木第九演奏会」「みき演劇セミナー」を開催する。
- 親しみやすく幅広い分野で本市にゆかりのある作家の企画展を開催する。
- 歴史資料館や観光協会などの関係機関と連携し、情報発信を行い、来館者の増加に努める。
- 市のホームページやSNSなど多様な手段で情報発信を行う。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(2) 文化遺産の活用

I 令和4年度に実施した主な事業

① 地域資源をいかした文化の振興

○神戸電鉄、三木飛行場、吉川地区の歴史、市内の小・中・特別支援学校の校舎に焦点を当てた企画展を年間4回開催し、三木市内に点在する史跡を巡る歴史ウォークを年間5回開催した。

② 文化財保護の推進と活用

○史跡三木城跡及び付城跡土塁のうち、三木城二の丸跡について、整備基本計画に基づき発掘調査を実施したほか、這田村法界寺山ノ上付城跡の私有地を買い上げた。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○小中学生にも関心を引く企画展の内容を検討実施するとともに、トライやる・ウィークでは市内の中学校と連携を図りながら、活動を希望する生徒を積極的に受け入れた。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) みき歴史資料館の来館者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
みき歴史資料館 年間来館者数	10,668人	8,725人	7,999人	14,405人	15,200人

III 取組の評価(成果・課題)

① 地域資源をいかした文化の振興

(成果)

○企画展やそれに関連した各種イベント等が幅広い世代の関心を集め、みき歴史資料館の来館者数がコロナ禍以前の令和元年度を大幅に上回って、開館した平成28年度に次ぐ多さとなった。

(課題)

○歴史ウォークについては、実施時期や広報等でPRを行い、参加者を増やすこと。

② 文化財保護の推進と活用

(成果)

○三木城二の丸跡の発掘調査では、江戸時代の絵図に描かれた堀跡が見つかり、新聞各社に取り上げられたほか、現地説明会にも120人が参加するなど、市内外から大きな関心を集めた。

○鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑(自然石)、有安 阿弥陀三尊種子板碑(自然石)、筒井俊雄氏所蔵染形紙を市指定文化財に指定した。

(課題)

○三木城二の丸跡には、旧上の丸庁舎跡基礎や堀光美術館別館等の老朽化した建物等

残っていることから、史跡の景観を阻害している。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

(成果)

- 企画展や各種イベントでみき歴史資料館に来館する小中学生が、前年度と比較して増えるとともに、市内の小中学校との連携が深まり、校外学習でみき歴史資料館を利用する学校も増えた。

(課題)

- 令和3年度実施した、みき歴史資料館の職員を講師とした小学校でのリモートによる歴史講座を、令和4年度は実施できなかった。

IV 令和5年度の取組

① 地域資源をいかした文化の振興

- 来館者アンケートも参考にしながら、企画展や歴史ウォークのバリエーションを増やすとともに、市内外の関係機関との連携を一層深め、史跡や文化財の魅力の喧伝やみき歴史資料館の来館者の増加に努める。

② 文化財保護の推進と活用

- 三木城本丸跡について、整備基本計画に基づき発掘調査を実施する。合わせて、旧上の丸庁舎跡の基礎撤去及び堀光美術館別館等の撤去工事を実施することにより、景観の改善を図る。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

- ウィズコロナを念頭に、みき歴史資料館の職員を講師とした学校訪問等による歴史講座の開催を市内の小中学校に働きかけ、次代を担う小中学生に三木の史跡や文化遺産の魅力を伝えるように努める。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

I 令和4年度に実施した主な事業

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

○子どもから大人まで、だれもが気軽に参加できる、スナッグゴルフペア講習会を実施した。

○兵庫県実施の障がい者スポーツ大会の審判員として大会を支援した。

○オリンピックを招聘し、スポーツ指導者向け講演会を実施した。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

○みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、市民の健康増進を目的としたスポーツイベントを開催した。

○スポーツ推進員が講師となり、ニュースポーツの普及活動を行った。

○スポーツクラブ21※について統合の支援を行った。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

○三木市内のスポーツ施設を活用した、小学生向けスポーツ大会を開催した。

○スナッグゴルフの小学生全国大会の人的な開催支援を行い、「ゴルフのまち三木」をPRした。

※ スポーツクラブ21とは
身近な地域でスポーツを通じて多世代が交流することができる組織。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 市民の健康・体力づくりに繋がるスポーツイベントの参加者数

区分(項目)	R1 (申込者数)	R2	R3	R4 (参加者数)	R7 (目標)
みっきいふれあいマラソン	2,725人	延期	延期	1,173人	3,000人

(指標) スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
三木山 総合公園	133,402人	117,077人	126,310人	171,443人	150,000人
吉川総 合公園	89,224人	60,842人	72,674人	99,814人	100,000人

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

（成果）

- スナッグゴルフペア講習会やオリンピックによる講演会では多くの参加者があり、スポーツに対する市民の関心を高めることができた。また、障害者スポーツ大会を通じて支えるスポーツの意識を醸成することができた。

（課題）

- 事業実施前後のPRや報告を確実に言い、より多くの市民に取り組みを知ってもらうことが必要である。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

（成果）

- みっきいふれあいマラソンを4年ぶりに開催し、県内外からのランナーの参加があった。ふれあいスポーツデーも3年ぶりに開催し、市民の健康増進を目的としたスポーツイベントを開催することができた。
- 吉川地区で活動していた4つのスポーツクラブ21が統合し、新たに「スポーツクラブ21よかわ」が設立された。

（課題）

- みっきいふれあいマラソンの参加者数が、新型コロナウイルス感染症流行前と比べると減少しているため、参加者を増やす取り組みが必要である。
- スポーツクラブ21の活動状況調査を実施し、現状を正確に把握する必要がある。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

（成果）

- 三木市内のスポーツ施設を活用した小学生向けスポーツ大会の実施やスナッグゴルフの全国大会の支援など、三木市の地域性をいかしたスポーツ振興ができた。

（課題）

- 市立施設だけでなく、ブルボンビーンズドームを活用したテニスの振興を図るなど、県立施設も活用し、県とも協力しながらスポーツ振興を進めていくことが重要である。

Ⅳ 令和5年度の取組

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- スポーツの指導者育成事業として、講演会等の事業を実施する。
- 市主催のスポーツ事業等について、大学やスポーツ団体を通じて一般ボランティアを募集し、スポーツボランティア参画人口の増加を図る。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- 広報活動やふるさと納税制度の活用など、参加者を増やすためのPR活動に努める。
- スポーツクラブ21が、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たせるよう、事務的な補助を行っていく。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- 令和4年度リニューアルオープンしたスケートボードパークなどの施設を活用したスポーツ推進を、都市政策課などの関係課と連携しながら進めていく。

施策の点検・評価(補助執行)

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務
※基本方針 I-1 「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

I 令和4年度に実施した主な事業

① アフタースクールの運営・管理

- 直営事業所2箇所及び委託事業所11箇所の運営・維持管理を行った。
- 入退所児童の管理、調整、決定を行った。
- 児童の円滑な受け入れのため、認定こども園等の就学前施設への訪問調査や小学校との連絡会を行い、関係機関との情報共有を積極的に行った。

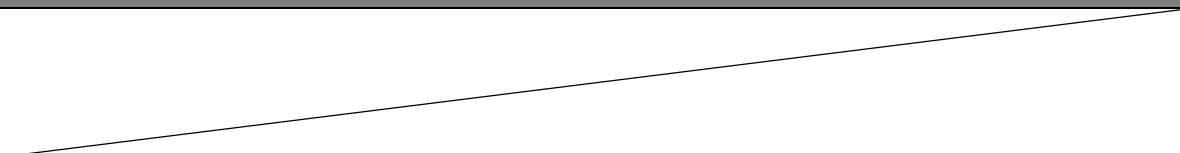
② 新型コロナウイルス感染症防止対策

- 受託事業者及び利用保護者等への連絡を行い、感染症対策の周知・徹底を図った。
- 小学校出席停止に係る保護者負担金の還付を行った。
- 感染防止対策にかかる衛生物品等の購入やかかり増し経費(感染症対策従事にかかる職員の特別手当支給に要する費用等)に対する支援・助成を行った。

③ 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

- アフタースクール支援員・補助員の処遇を改善するため、直営事業所の会計年度任用職員の賃金改善を引き続き実施するとともに、委託先の事業所については事業所職員の賃金改善にかかる費用を支援した。

II 指標における数値目標の達成状況



III 取組の評価(成果・課題)

① アフタースクールの適正な運営及び管理

(成果)

- 昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受け入れを市内全小学校区で行うことにより、対象児童が支援員等に見守られながら、安全に放課後を過ごすことができた。また、そのことにより、保護者等の就労支援に繋がっている。

(課題)

- 一部地域での年度当初における高学年児童の待機や配慮を要する児童の増加による受け入れ態勢の整備とそのため支援員の確保が必要である。

② 新型コロナウイルス感染症防止対策

(成果)

- 施設内の除菌、消毒にかかる費用はもとより、支援員等職員の感染症対策従事にかかる特別手当費用などを委託先事業者へ支援するなど感染拡大防止対策を講じることで、コロナ禍においても社会的に必要性が高いアフタースクール事業の継続を図ることができた。

(課題)

- 利用児童が多いアフタースクールでは、児童の密な状況を解消するための余裕スペースがない。

③ 放課後児童支援員等の処遇改善

(成果)

- 令和4年2月からの国の交付金を活用したアフタースクールに勤務する職員の賃金改善については、4月以降も継続して実施することができた。これにより、コロナ禍における職員のモチベーション低下を和らげるとともに事業者の負担軽減に寄与することが継続してできている。

(課題)

- 事業継続のための安定した財源措置が必要である。

IV 令和5年度の取組

① アフタースクールの運営・管理

- 引き続き、直営事業所2箇所、委託事業所11箇所の適正な運営と維持管理を行う。
- アフタースクール支援員、受託事業者、小学校現場との更なる連携強化を図り、児童の受入れ体制を整える。

② 放課後児童支援員等の処遇改善

- 国の交付金を活用し、アフタースクールに勤務する職員の賃金改善を継続する。

第 5 章

外部評価者の評価

1 廣岡 徹（兵庫教育大学教職大学院 元教授）

令和4年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

令和4年度は、第3期「三木市教育振興基本計画」の2年目となる。社会的にはコロナ禍対応については通常的生活への規制緩和が進められた。一方、学校園や社会教育施設等においては、マスクの着脱等の臨機な対応が求められるという過渡期の難しさがあったが、教育委員会、学校園それぞれに「新型コロナウイルス感染症への持続的な対策と豊かな学びの保障」を図り、円滑な教育活動の推進に努めてきた。

また、1人1台のタブレット端末を活用したICT教育の推進や施設一体型小中一貫校設置に向けた取組を推進している。

このように、それぞれに喫緊の課題から将来的構想への対応も、あわせて順調に進捗していることは、高く評価できる。

なお、年度ごとに刊行される「三木市教育の基本方針」においては内容もさることながら、各ページに内容に対応したQRコードを貼り付けるなどの工夫が見られる。また表紙には三木市の産業を象徴するイラストを用いるなど、保護者や市民にも親しみやすく分かりやすいものとなっている。三木市の教育の全体像を示すものであり、より多くの市民が「三木市の教育」を知るための貴重な資料と思われる。市民に広く周知されることを期待したい。

以下、教育委員会の活動、各基本方針についての外部評価をまとめた。

第1章 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回に加えて、臨時会9回を開催するなど例年どおりに臨機な対応がなされている。議案には、修正可決されたものもあり、真摯な協議が行なわれていることがうかがえる。

教育委員会とは別に、自主的に開催される教育委員会協議会も13回の開催となっている。教育課題の共有に加えて個々の教育委員の貴重な研修機会であるとともに、教育委員会の機能強化にもつながり、高く評価できる。引き続き、充実を図っていただきたい。

また、「総合教育会議」においては、今年度は1回の開催であったが、三木市の教育構想「三木モデル」の今後の展開についての協議を深めている。構想の具現化には、市長及び各部局との連携は不可欠である。担当者間の連携についても充実を図っていただきたい。

教育委員等の活動の状況については、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年の入園・入学式等への出席は見送られたが、兵庫県市町村教

育委員会連合会の主催する研修などが再開された。引き続き、こういった機会を活用し、教育の現代的課題等についての理解を、いっそう深めていただきたい。

第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

教育委員会事務局の職員数について、職務の合理化と効率化に努め、適正化が図られていることは評価できるが、「働き方改革」の観点からは正職員・非常勤職員を問わず、負担増になることがないよう留意いただきたい。

教育委員会所管業務の経費については市政全体の中で捉えることも必要で、市政の状況に応じて比較が求められよう。近年は空調機器の教室への設置や児童生徒へのタブレット端末の配布などの経費を要したが、その他教育環境の整備も含め、今後も継続的な充実が図られている。

引き続き、特色ある教育と良好な教育環境整備のための経費獲得に努めていただきたい。

第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系

体系は、ややもすると意識されることが少ないが、それぞれの施策の位置づけやその他の施策との関連性を示している。

教育委員会各課室、社会教育・生涯学習施設、学校園にあっては、それぞれの関連性を踏まえた上で、事業や活動の効果的・効率的運用を図っていただきたい。

第4章 施策の点検・評価

以下、それぞれの方針・項目について、所感を述べる。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

Ⅰ「未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」

施策(Ⅰ) 確かな学力の育成

①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

基礎学力は「学びに向かう力」の基盤を形成し、基本の知識と基礎学力が身に付いてこそ、児童生徒の次のステップに立ち向かう意欲が高まる。あらゆる教育活動を通して「学びに向かう力」の育成を図っていただきたい。

基礎学力を検証する資料の一つとして全国学力・学習状況調査が上げられる。同調査における三木市の小学校6年生、中学校3年生の「平均正答率の全国との比較」においては、令和3年度は小学生、中学生とも改善が見られたが、4年度は令和元年度と同じ数値となっている。また、学習時間について、前年度比で小学生が-2%、中学生が-7.4%と減少している。

共にコロナ禍との関連をうかがわせるが、こういう場合、目標値との比較は難しい。全国もしくは県の数値との比較もあわせて検証することも求められよう。

基礎学力の定着においてはA Iドリル学習の活用を図るとともに市内の小中学校19校における放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」を実施している。また、研究協力校における「自由進度学習」など、多様な角度から取り組んでいることは、高く評価できる。また、児童生徒一人一人に配布されているタブレット端末にも効果的なプログラムが組み込まれている。

それぞれの取組の成果と課題を検証し、基礎学力の定着と学力の向上のための、より効果的なプログラムの開発とその実践を期待したい。

②「主体的で対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

コロナ禍で、対話的な学びの機会が失われる一方で、タブレットを通しての生徒との対話という状況も生まれた。そういった工夫や授業での実践などをICTによって共有できたことは貴重な研修機会となっている。その積み重ねの成果が待たれる。

③基本的な学習習慣の確立

基本的な学習習慣の確立は、学校という社会での交友関係を安定させるとともに、授業に真剣に取り組むために不可欠と言える。学校にあっては、個々の生徒への丁寧な指導とともに各家庭との連携・協働が求められる。引き続きホームページや学校通信等を活用し、保護者との意識の共有を進めていただきたい。

④放課後学習支援の充実

放課後学習において、各学校でA Iドリルや「みっきいステップ」などを活用し、学習支援の充実を図っていることは評価できる。

いっそうの活用に努めるとともに、時には、その成果と課題をもとに改訂を図ることも求められよう。

⑤グローバル人材を育成する教育の推進

グローバル人材の育成のための外国語教育について、三木市では今次の学習指導要領の実施以前から先進的な取組を進めてきた。その成果を活かしつつ、いっそうの充実を図っていただきたい。

また、外国語活動以外の教科におけるALTとの連携は、児童生徒にとって興味や関心を深める貴重な機会ともなり得る。引き続きの取組に期待したい。

⑥情報活用能力の育成

ICTを用いた学習活動においては、児童生徒の積極的な活用が求められるが、「勉強のためのスマートフォンやコンピュータの活用」における「普段の1日あたりの使用1時間以上」について、小学校6年生は前年度比+5%と向上しているが、中学校3年生は-5.4%となっている。中学校3年生については、その年度の学校の状況や学年集団の特徴などもあわせて検証する必要があるだろう。

⑦小中一貫教育の推進

小中一貫教育の推進については、教職員がその意義や目的を理解することが前提

にある。三木市では明確なグランドデザインを示し、多様な研修会や視察等を重ね教職員の理解と認識を深めるとともに、2つの校区における小中一貫教育実践推進校による具体的な取組に関する実践的研究を進めている。これらの取組は、その円滑な進捗に資するものと、高く評価できる。「指標における異校種間で交流研修や授業を行った教員数」は前年度の17人に対して31人と増加している。今後の拡充が待たれるところである。

施策（2）豊かな心の育成

①人権教育の推進

急激に進展したインターネット上には、他者を排斥するヘイトスピーチ、他人への誹謗中傷、プライバシーの侵害やSNSによるいじめなど、人権に関わる様々な問題が発生している。人権を正しく理解するためには、学校園においてその基盤を形成することが求められる。

三木市においては、「三木市の人権教育・同和教育」や「ほほえみ」「きらめき」を活用し、同和問題やいじめ問題などの人権課題に対応した学習の充実を図るとともに、教職員に対しては「同和教育伝承講座」をはじめ教職員人権研修を実施するなど、教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図ってきた。その効果が期待される。

②道徳教育の充実

道徳教育においては、他者や自己との対話を取り入れた学習やロールプレイによる自己理解や他者理解を促す工夫が取り入れられている。全国学力・学習状況調査における自己肯定感に関する項目については、年度による変動はあるものの、「自分には良いところがある」と肯定的に答えた比率は、令和元年から、小学校6年生、中学校3年生ともに、一貫して70%以上となっていることは評価できよう。

③生徒指導の充実

問題行動等の件数について、小学校6年生は年度ごとに増減しているが、中学校3年生では令和元年以降減少傾向にあり、令和4年度には元年度の40%減となっている。減少したことについては高く評価できるが、その理由についての検証もお願いしたい。

いじめの件数について小・中学生ともに、平成30年度以降、漸減傾向にあったが、令和4年度については、微増したとはいえ特に大きな変化とは言えない。先生方の積極的な認知があることで、より丁寧な関わりを促し、生徒理解を深めた結果と思われる。

コロナ禍により不登校が増えたとの報告もあるなかで、三木市においても小学校、中学校ともに人数的には増加している。令和2年度の全国学力・学習状況調査によると三木市の不登校の出現率は、小学校については全国・県の平均値を下回っているが、中学校においては、全国・県を上回るという状況である。令和3年度、4年

度の調査結果を参考にしながら、社会的状況や学校の状況等を踏まえつつ、引き続き個々の児童生徒への支援に努めていただきたい。

④多文化共生教育の推進

母語支援が必要な児童生徒への支援については、その保護者や多文化共生サポーターとの連携を図りながら取り組まれている。母語支援が必要な生徒が同級生達との交流を通して日本理解を深めるように、同級生たちも異文化への敬意と多文化との共生を学んでいく。児童生徒の成長過程に応じた支援の充実をお願いしたい。

⑤ふるさと教育の充実

将来、三木市に居住を続けるにしても他地域に居住するにしても、児童生徒は、この地で人としてのアイデンティティを築いていく。ふるさとに関する教育・学習は、その貴重な機会とも言える。三木市においては、ふるさと三木を象徴する「三木市歌」や「三木音頭」を学ぶなどの機会を提供している。引き続き、児童生徒のアイデンティティを支えるふるさと意識の醸成を図っていただきたい。

小・中学校における各種の体験的学習活動は、コロナ禍にあっても、地域住民や企業等の支援により実施することができた。ありがたいことである。この関係を踏まえつつ、地域との協働による学校の教育活動の活性化を期待したい。

⑥体験的学習活動の充実

小学校における環境体験、自然学校、中学校における「わくわくオーケストラ」「トライやる・ウィーク」については、新型コロナウイルス感染症対策による制約の中で、関係機関や地域の事業所等の理解と協力により実施することができた。児童生徒にとっても、地域や地域の事業所や関係機関への理解が深まったものと思われる。

⑦防災教育の推進

近年、自然災害が大規模化するなど、大きな被害をもたらしており、大人はもちろん、児童生徒にも知識としての学びとともに、自らを守り、適切に対処できる防災リテラシーが求められている。また、教員自身の防災リテラシーの向上も求められる。引き続き、地域の防災拠点の機能を有する学校施設の防災体制の充実とともに、教員自身の防災リテラシーの向上を図っていただきたい。

施策（３）健やかな体の育成

①体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の推進について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、小学校５年生、中学校２年生ともに向上している。同一集団の数値ではないので比較は難しいが、小学校５年生の男子は９０％を越え、中学校２年生も８８．２％と高い数値を示している。中学校２年生の女子が７８．６％とやや低いが、国・県の結果との比較が気になるところである。とはいえ、多くの児童生徒が、校庭で元気に体を動かしている姿がうかがえる。

②食育の推進

食育については、ふるさと学習とも関わり、特色的な地元食材や料理の提供はふるさとを知る貴重な機会となる。地域食材による地域理解を深めるとともに、児童生徒が生産者の話を聞くことはキャリア教育の一端でもある。学校給食を「生きた教材」とする視点は重要である。引き続き充実を図っていただきたい。

③健康教育の充実

コロナ禍は、我々の健康意識を揺るがすものであり、あらためて新型コロナウイルスに対する意識を高める機会ともなった。また、学校園としては、欠席している児童生徒に対するオンラインによる健康観察や保健指導など、貴重な体験となっている。今後は、これらの体験から得たことをふまえ、健康教育を推進することが求められよう。

④安全教育の推進

コロナ禍における様々な感染防止対策は、安全教育の側面もあり、児童生徒が自ら身を守るための貴重な体験となったものと思われる。

また、不審者対応訓練は一部の実施にとどまったが、その他の交通安全教室や防犯教室を計画的に推進できた。引き続き、社会の様々な事件等に留意しながら、臨機応変な対応をお願いしたい。

施策（４）特別支援教育の推進

①適切な指導及び必要な支援の実施

特別支援教育の社会的な認識が深まるとともに、保護者が子育てに悩んだり迷ったりすることも増えているとも思われる。学校においては、相談体制の充実を図り、さらに個に応じた指導・支援について工夫に努めるとともに、それぞれのニーズに応じた指導・支援のあり方を検証いただきたい。

各学校における指導計画及び支援計画については、令和４年度にはともに１００％の作成に至ったことは高く評価できる。今後は、活用を進め、状況に応じて改訂を図っていただきたい。

②認め合い、支え合う特別支援教育の推進

児童生徒がいきいきと活動できる学級づくりにおいては、この教育についての教員の確かな知識や技量が求められる。引き続き、的確なテーマの研修と教職員の積極的な参加が求められよう。

また、特別支援教育におけるそれぞれの教員の取組は貴重な実践事例と言え、プライバシーに十分配慮しつつ、情報の共有に努め、この教育のいっそうの推進を図っていただきたい。

施策（５）キャリア教育（社会的な自立に繋がる）の推進

①社会的自立に必要な力の育成

児童生徒は、発達段階に応じて、周辺の保護者や教員など多くの大人たちをキャ

リアモデルとして成長する。その過程で、学校のキャリア教育は重要な意味がある。小・中・高等学校へとつながる「キャリア・パスポート」は大きな役割を担っていると見え、さらに指導の充実に努めていただきたい。

②社会に触れる機会の充実

体系化された「兵庫型体験教育」は貴重な社会体験の場であるが、あわせてキャリア教育の側面もある。ただ、コロナ禍にあって従前のような取組が難しかった状況もあったが、事業所等の協力もあり、例年通りの日数で行うことができた。地域関係者の支援と学校の尽力にお礼申し上げたい。

③進路指導の充実

多くの児童生徒にとって、身近なところでは高校進学を考えることになるが、一方で大きな生き方としての将来像を描くことも重要である。令和4年度の調査で、将来の夢や目標を持っている児童生徒が、小学校6年生で79.2%、中学生で67.9%となっている。中学生で低下しているのは、高校入試という現実を前にして夢や将来が持つ曖昧さに気付くからであろうか。

学校にあっては、身近な進路への支援とともに人生や生き方の意義など、幅広い観点から個に応じた進路指導が求められよう。

施策(6) 就学前教育・保育の充実

①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

「三木市特定教育・保育施設評価(12園)」が4巡目に入った。評価委員等が該当園を直接訪問し、評価について指導・助言を行うことによって、各園は、自園における教育活動の成果と課題を客観的に把握することができ、いっそうの教育の充実に努めることができる。その効果に期待したい。

また、初の取組として、民間の園における公開保育及び研究発表が市の指定で行われたことは、公私間の理解と連携が深まる貴重な機会であり、高く評価できる。継続的な実施をお願いしたい。

②多様な教育・保育ニーズへの対応

特別な配慮を必要とする子どもを対象に、臨床心理士、作業療法士、特別支援教育コーディネーターがチームとなって各園所を訪問する取組は、園所にとっては貴重な相談機会でもあり、またより効果的な支援の実践につながる研修機会ともなっており、高く評価できる。

また、「医療的ケア実施体制ガイドライン」は、園所の環境整備を図る指標でもある。ガイドラインに照らしつつ、状況に応じて臨機な対応を図っていただきたい。

③地域連携の充実

地域行事等における園児たちの参加は、貴重な世代間交流の機会となるとともに、行事そのものが華やぎ、和やかにさせる。また、園児たちの作品の展示会等においても園児の創作活動への促しとなるとともに、保護者の地域住民の交流の場ともな

る。地域づくりの一環としても期待できる。

④小学校教育との円滑な接続

小学校との交流はコロナ禍により実施に至らない状況もあったが、ようやく再会が可能となった。園児たちが入学時に経験する精神的なプレッシャーでもある「小1プロブレム」を軽減するとともに、保育者及び小学校の教員にとっては、お互いの教育活動について理解を深め合う貴重な機会ともなっている。いっそうの幼保・小連携の深まりを期待したい。

⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援

三木市が「入所保留児童数」を指標としていることは、より丁寧に保護者の要望に対応しようとしている姿勢の現れと、高く評価できる。

その甲斐あってか、入所保留児童数は、令和2年以降、着実に減少を続けている。

また、待機児童数は0人を継続していることも、高く評価できる。引き続き、丁寧な対応をお願いしたい。

とはいえ、入所保留の保護者にあっても、子育ての悩みがあったり子育て情報を求めたりしていると言え、そんな中で、三木市では「子育て支援コーディネーター」や関係機関と連携して、支援と情報提供に努めている。引き続き充実をお願いしたい。

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(1) 教育環境の整備と充実

①学習機会の保障

我が国における経済状況が依然として好転せず、生活困窮家庭は増加傾向にあると言われる。三木市においては、奨学金については令和2年度以降、コロナ禍による家計の急変等を考慮した給付時期の前倒しを実施してきたが、令和4年度も継続実施が行われた。その臨機な対応には感謝したい。

②安全で快適な教育環境整備の推進

施設の経年劣化等、安全かつ快適な教育環境の整備については、計画的に進められているが、状況によっては、臨機な対応をお願いしたい。トイレの洋式化は、現代の児童生徒にとって喫緊の課題とも言える中で、様式化が33%と市内でもっとも遅れていた緑が丘小学校において81%まで高めたことは評価できる。また、令和4年度の市内全体の洋式化率が66.2%と目標の70%に後僅かである。児童生徒数の減少の推移を図りつつ、できるだけ早く達成していただきたい。

③特別な支援を要する子どもに対する切れ目のない支援

特別支援教育については、児童生徒に関わる関係者間での、日々の支援の経過や状況等の共有は不可欠と言える。また、その時々「ケース会議」も貴重な児童生徒理解の機会である。いっそうの充実を図っていただきたい。

④学校再編の推進

小中一貫校については、幾つかの形態が考えられる。

三木市の示す「施設一体型」について、教育活動のあり方、地域の協働参画や学校を核とした地域づくりの進め方など、小中一貫教育推進協議会における提言が待たれるところである。

⑤就学前教育・保育の一体化

公立、私立それぞれの特色を活かした取組について、相互交流や合同研修によって共有することができる。それらを踏まえた教育活動は小学校との連携を円滑にするものと思われる。いっそうの連携をお願いしたい。

施策（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進

①「地域とともにある学校園づくり」の推進

コミュニティ・スクールについては、令和7年度に3中学校区での実施が目標とされている。コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会は小中一貫教育における地域の学校経営参画に重要な役割を果たすものと思われる。地域の理解を求めつつ、円滑に進捗することを期待したい。

②家庭の教育力の向上

「個性を尊重した教育」や「こうあって欲しい子ども像」など、保護者それぞれの教育観や子育て観もあり、教員にとって対応が難しいことがある。教員と保護者が共通のテーマで行うワークショップは、基本的な部分での共通認識を持つ貴重な機会である。一方で、教員にとってはワークショップの運営力も求められよう。

保護者が教育の今日的課題について理解を深める8回の講座開催は多くのテーマの展開が図れることから、いっそうの充実が期待できるが、家庭の事情等で参加できる保護者は限定されるかもしれない。講座の内容についての発信や開講時期の工夫も求められよう。

③子育てに不安を抱える家庭への支援

保護者の悩みや不安は、保護者が一般的に共有する内容から、より個別の対応が求められる内容など多岐にわたる。そのため、子育て支援総合窓口の存在は重要である。

また、保護者の急用等に対応する一時預かり保育やショートステイは保護者支援の重要な事業となっている。引き続き充実を図っていただきたい。

施策（３）教職員の資質・能力の向上

①教職員の資質と実践的指導力の向上

児童生徒にとって「分かる授業」であることはきわめて重要な意味を持つ。「分かること」は様々な学校生活を充実させる基盤となる。また、教職員にとって、日々の職務の遂行にあたって、そのための不断の努力が求められる。国もあるべき教職員の姿として「学び続ける」ことの重要性を指摘している。

三木市として、ライフステージや現代的教育課題に応じた研修機会を設定している。いっそうの効果的な運営を期待したい。

②教職員の働き方改革の推進

教職員の適切な勤務状況の確立において、三木市においては教育委員会と管理職の連携のもとで適切な時間管理を図るとともに学校業務の効果的・効率的な運用を進めている。引き続き、教職員の適切な働き方の推進に取り組んでいただきたい。

施策（４）学校園の組織力の強化

①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

「教職員人事評価・育成システム」は管理職の組織マネジメント運用の基盤となる取組であり、管理職の適切な運用により、学校園は活性化する。そのためには、管理職にはこのシステムの運用力が求められる。また、管理職の組織マネジメント運用の核となる人材がミドルリーダーであり、学校内のメンターの存在とともにミドルリーダー育成のための支援が必要である。

教育委員会においては、管理職、ミドルリーダーそれぞれに応じた研修を行っており、その成果に期待したい。

②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

適切な教職員相互の協力・協働体制づくりも、組織マネジメントに寄るところが大きい。多様化する課題にあっては教職員だけでは対応が困難なことがある。三木市では、教育活動支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等に加えて、特別支援教育指導員５１人をはじめ、学校看護員７人等を配置し、チーム学校としての学校支援を行っている。さらにチーム学校における協働を推進していただきたい。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

Ⅰ 豊かな人生を応援します

施策（Ⅰ）人権教育の推進

①人権教育・啓発の充実

各自治会を単位とした住民学習会は、全市域における取組であり、また、生涯学習課や公民館との連携により、自治会ごとに多様な学習方法を提示するなど、地域の主体的な取組を支援する仕組みは、高く評価できる。

住民学習会においては、２０歳以上の参加率が低迷しているが、それでも令和２年以降、徐々に増え、目標値に迫っていることは評価できる。とはいえ、とりわけ若い世代の価値観や考え方がますます多様化、個別化し、地域社会への参加意識が薄らいでいることが、大きな課題と言えよう。

②いじめ防止の推進

コロナ禍の影響で、３年間実施できなかった弁護士による出前講座が復活した。

弁護士による講演は、生徒にとって法的な観点からのいじめの認識は新鮮であると同時により意識に迫るものと思われる。

また、講座の開設にあたっては、依頼する際に学校からの要望や思いを十分に伝えておく必要があるだろう。

③虐待防止の推進

虐待発見のきっかけに保育者や教員の気づきも期待されているが、生活環境に気づきやすい近隣住民の通報も大きな意味を持つ。引き続き、通告義務があることや「地域で子どもを育む」という認識が必要なことの周知を、広く市民に図っていただきたい。

④男女共同参画の推進

女性リーダー育成講座における受講者の講師の満足度100、運営等を含めた全体的な満足度は91.7と高く、十分に評価できる。ただ、仕事や子育てに追われる女性が一定期間を通して参加することは難しい。より多くの女性が参加できるよう、プログラムや日程等についての工夫が必要かもしれない。また、公民館での女性セミナーの活用も考えられよう。

施策（2）よりよく生きるための学びの充実

①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

高齢者人口が増えているにもかかわらず、全国的に高齢者大学等への入学者数が減少するという傾向が続いている。また、就業年齢の引き上げにとともない、新たな就労についての学びが加えられているが、なかなか就労には結びつかない状況がある。

しかし、学びの成果を社会に還元することの重要性は変わらず、そういう面では「みっきい生涯学習応援団」の存在は重要である。引き続き、啓発に努めていただきたい。

児童生徒の自然体験や社会体験の機会は、小・中と一貫した体験活動によって充実が図られている。市における取組については、市の施設や市内の施設等の活用した特色ある取組が期待される。

②公民館を核とした生涯学習活動の推進

一部の講座がコロナ禍等により中止となったものの、幼児教育学級138回、女性セミナー83回、高齢者教室73回と多くの講座を開設したことは、参加機会の拡充という点でも評価できる。

また、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、生涯学習講座の参加者が前年度の2倍近くまで回復している。引き続きウイルス対策に努めつつ、安全安心な学習環境の整備を図っていただきたい。

③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

生涯学習関連講座への誘いは、まずは学びの場を紹介することに始まる。また、

一般に講座への参加はいわゆるロコミが最も効果的という統計もある。講座参加者への働きかけにも期待したい。

④市民ニーズに工夫した図書館の充実

図書館もコロナ禍の影響を受け、利用者が減少したが、それでもコロナ禍以前の令和元年度の70%の利用者を得ている。また、市民一人当たりの年間貸し出し冊数はほぼ例年並みに推移している。

また、令和4年度においては「図書の定期宅配サービス」や障害福祉課との連携などのアウトリーチへの対応は高く評価できる。

とりわけ高齢者の自動車免許状の返納や独居高齢者の増加が見込まれる中で、「図書の定期宅配サービス」は高齢者の動静把握にも有効と思われ、その拡充が望まれる。

2 文化・スポーツの振興につとめます

施策（1）市民文化の高揚

①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

地域文化の活性化には、市民の自主的・主体的な取組と行政の連携が不可欠と言える。新型コロナウイルス感染症対策により、規模が縮小されたとはいえ、恒例の展覧会等を実施するとともに、東播磨地域における各種の催しに参加するなど積極的な活動に敬意を表したい。

また、最近のIT機器を活用した動画放映は臨場感等にも優れている。小学校、特別支援学校6年生におけるミュージカル鑑賞は、動画ではあっても貴重な体験であり、中学校1年生の「わくわくオーケストラ」に繋がるものと思われる。

②文化・芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

年齢、立場にかかわらず、自らの作品や活動について顕彰されることは次の作品や活動のモチベーションを高める。適宜の実施をお願いしたい。

③文化会館や美術館における文化・芸術活動

堀光美術館の年間来館者数は、コロナ禍の状況にありながら前年比80%の増となっている。学芸員及び担当職員の企画力に敬意を表したい。

施策（2）文化遺産の活用

①地域資源をいかした文化の振興

みき歴史資料館の年間来館者数が、コロナ禍以前の令和元年度の約1.4倍と大幅に増加している。地域資源に焦点化した各種イベントが功を奏したものと思われる。堀光美術館と同様に学芸員・担当職員の企画力に敬意を表したい。

②文化財保護の推進と活用

文化財保護について、整備基本計画の円滑な進捗により多くの成果をあげていることや、旧上の丸疋舎跡の基礎撤去など景観の改善などを計画的に図っていること

は、高く評価できる。

③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

郷土の文化遺産や文化財について、高齢者を中心に関心は高い。そこには自らが育てた故郷の歴史や風土への愛着がある。また、次代を担う児童生徒は、ふるさと学習で多くのことを学ぼうとしている。学校におけるみき資料館による出前講座のいっそうの活用をお願いしたい。

施策（３）スポーツ環境づくりの推進

①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

世代間交流を促すスナックゴルフ講習会の実施から障害者スポーツの支援、オリンピックを招いた指導者向け講演会の実施など、市民の多様なスポーツとの関わりを踏まえた取組を行い、市民のニーズに対応している。

②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

みっきいふれあいマラソンは、２年つづけて休止後の実施で、参加者数は令和元年の半数近くになったが、再開できたことの意味は大きい。令和５年度、目標の３、０００人に近い応募があることを期待したい。

また、令和４年度には、スポーツ公園における施設等について、目標値を２万人上回る利用者があった。コロナ禍の規制が緩和されたことも理由かもしれないが、市民のスポーツへの希求が高まっているかもしれない。引き続きニーズへの対応を図っていただきたい。

スポーツクラブ２１は地域のスポーツ活動の推進役でもある。学校の部活動との連携も期待される。引き続き充実を図っていただきたい。

③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

「ゴルフのまち三木」の推進に、三木市の児童生徒がゴルフに関連するスポーツ大会への参加や見学は貴重な経験となる。スナックゴルフの小学生全国大会の開催支援は有効な催しであったと思われる。

令和４年度にはスケートボードパークがリニューアルされ、その有効な活用が期待できるが、他の施設等についても必要に応じてリニューアル等の対策をお願いしたい。

施策の点検・評価（補助執行）

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

①アフタースクールの運営・管理

昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受入が、市内全小学校で対応できていることは、保護者への就労支援とともに児童生徒の安全安心の確保に大きな役割をはたしていると言え、高く評価できる。

②新型コロナウイルス感染症防止対策

新型コロナウイルス感染症防止対策について、臨機に経費的な支援を行い児童の感染防止に努めたことは高く評価できる。

③放課後児童支援員等の処遇改善

国の交付金による職員の賃金改善について、引き続きの実施が求められる。

以上、三木市教育委員会の所掌事務に関する事業等について、所見を述べた。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策について段階的に規制緩和が図られ、学校においても多くの行事や活動が再開されつつある。

学校園においては、それぞれに防止対策を講じつつ今次の学習指導要領の趣旨にそった学習活動を展開している。

学校園の教育活動から、社会教育・生涯学習の領域まで、幅広い事務事業について、それぞれの丁寧な取組と真摯な振り返りについて敬意を表したい。

この成果をふまえ、教育総合会議との連携・協働を図りながら、学校園、教育委員会、教育委員会事務局、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで三木市の「豊かな学びで未来を拓く」教育・学習の一層の推進を期待する。

II 山下 晃一 氏（神戸大学教授）

令和4年度も円滑な教育行政の実施に向けて数々の努力を繰り広げられたことに対して、深い敬意を表したい。

以下、施策の点検評価の項目にそくして、気づいたこと等を記させていただきます。

■基本方針Ⅰ | 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

◆施策（1） 確かな学力の育成

- ・学力向上のための様々な手立てが講じられており、日々の努力が浮かび上がる。
- ・数値目標については新型コロナ禍の影響も感じられるが、一進一退の様子である。学校現場の様々な努力によって、維持しているという見方も可能である。他方で、あくまで一例だが以下のような目標設定の見直しが必要かもしれない。
 - ①数値自体の向上をめざすなら、抜本的な取り組みの変更が求められる。
 - ②他方、どんな取り組みが数値向上をもたらすか明らかではない。
 - ③そのため、自分たちの操作可能な事柄が判明せず、無力感が募るおそれがある。
 - ④学力数値目標を掲げざるを得ない反面、現場の士気低下への配慮も必要である。
 - ⑤これらを踏まえ、たとえば結果目標でなく行為目標の設定も検討してみてもよい。

◆施策（2） 豊かな心の育成

- ・必要な手立てが講じられており、例年通り円滑に実施されている。
- ・いじめについては、発生件数の増加を必ずしも低評価につなげないほうが良い。積極的に存在を認知できることが重要な面もある。発生件数が少ない方が良く考えると、積極的な認知が妨げられることもある。こうした点に留意しつつ、丁寧な評価を試みる必要がある。

◆施策（3） 健やかな体の育成

- ・数値目標については、ほとんどが前年比で向上しており、大変喜ばしい。
- ・可能であれば、好結果だった要因を分析されたい。
- ・今後、生活様式の変化で、とりわけ地方部では改善が見込みにくい。ぜひ学校体育の取組でなんとか体力・運動能力が維持できるよう期待したい。

◆施策（4） 特別支援教育の推進

- ・数値目標が十分に達成されており、大変望ましい状況にある。
- ・他方、維持・改善すべき箇所が不明瞭なので、目標の再設定が試みられても良い。

◆施策（５） キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

- ・キャリア・ノートや、キャリア・パスポートなど、様々な工夫が見られる。
- ・トライやるウィークの事業所確保がむずかしいのは大変残念である。
新型コロナ禍の影響も感じるが、市民の理解・協力なくして達成できない。
市長部局との連携などを通じて、なんとか確保できることを望む。
また、県下全域で同様の問題が生じているかもしれない。
県全体の動静にも注意して、市町村間で連携した取組が可能なら努められたい。

◆施策（６） 就学前教育・保育の充実

- ・例年通り、訪問視察・指導助言などが適切に実施されている。
- ・幼保小連携について、合同研修などの工夫がなされている。
せっかくなので、研修の開催状況を客観的に記すと高評価につながるのでは。
（開催日程、参加者数など。）

■基本方針Ⅰ ２ 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

◆施策（１） 教育環境の整備と充実

- ・様々な制約があるなかで、就学援助や市独自奨学金などの実施に努めている。
ぜひ“次世代に優しい三木市”を目指して、今後も施策充実に努められたい。
- ・トイレ改修、学校再編の推進など、必要な施策が展開されている。
地域の理解を得ながら、今後も教育環境整備に努められたい。
- ・全国的には、新しい時代の学びに対応した空間づくりなどが推奨されている。
三木市でも先進的な取組がなされることを望む。

◆施策（２） 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

- ・コミュニティ・スクールの導入が少し遅いようにも感じる。
県下全域に共通するようなので、他地域の工夫などが共有できると良い。
学校再編の影響もあろうが、むしろ早めに導入する長所もあるのでは。
- ・この施策に関する具体策がコミュニティ・スクール以外には少ない。
そのため、コミュニティ・スクールに過剰な期待がかかるのかもしれない。

◆施策（３） 教職員の資質・能力の向上

- ・おそらくは各種研修も充実しているものと思われる。
ただ、その具体的な実像が見えにくい。
また、資質・能力の向上が具体的にどう達成されたのかも少し分かりにくい。

もう少し各種研修の開催実態などをアピールしても良いのではないか。

(開催回数や参加人数など、市民に広く知ってもらっても良いのでは。)

- ・資質能力の向上の項目に「働き方改革」が含まれるのは少し違和感がある。
(先生方の努力だけではむずかしいところもあるので。)

◆施策(4) 学校園の組織力の強化

- ・校長面談や次世代スクールリーダー研修会など、必要な手立てが講じられている。
学校にうかがうと、先生方のチームワークの良さを感じる人が多い。
手立ての成果が上がっているものと推察される。
- ・次世代リーダー研修会は、今後の三木市の教育にとって重要だと思われる。
積極的な参加もあったようで、非常に心強い。
可能であれば、参加者の感想なども紹介されるとありがたい。
- ・主幹教諭の配置状況、活動状況が少し気になった。

■基本方針Ⅱ | 豊かな人生を応援します

◆施策(1) 人権教育の推進

- ・人権尊重、いじめ防止、虐待防止などについて、必要な事業が実施されている。
ただ、新型コロナ禍の影響から、市民の参加は未だ回復途上にあると思われる。
今後もねばり強い周知や働きかけ、新たな開催形態の開発等に努められたい。
- ・女性リーダー育成講座については、参加者が増加するのが望ましい面もある。
他方で、少数精鋭のほうが持続・普及には重要という考え方もありうる。
受講修了生のヨコのつながりや、そこから生まれる新たな企画にも期待したい。

◆施策(2) よりよく生きるための学びの充実

- ・生涯学習講座の参加人数が前年度比で大幅に改善しており、非常に喜ばしい。
今後も新型コロナ禍の影響などが予想されるが、水準回復に努められたい。
- ・他方「コロナ禍だからこそできること」などの知恵や工夫もあると思われる。
それらを取りまとめて、今後の新たな展開に活用されたい。
- ・図書館について、新型コロナ禍等で利用冊数に若干の低下傾向が見受けられる。
とはいえ全国的な利用状況の低迷に比して、高位推移しているかもしれない。

■基本方針Ⅱ 2 文化・スポーツの振興に努めます

◆施策（１） 市民文化の高揚

- ・堀光美術館来館者数が前年比188%と飛躍的な伸びを見せている。
維持のおずかしさもあろうが、ぜひ今後も期待したい。
- ・その他の事業についても、計画的に円滑に実施されている。
- ・高齢化に伴う継承問題が生じているようであるが、全国共通の問題である。
子どもや若者を巻き込む事業も展開されているので、今後期待したい。

◆施策（２） 文化遺産の活用

- ・みき歴史資料館の年間来館者数が前年比180%と飛躍的な伸びを見せている。
維持のおずかしさもあろうが、ぜひ今後も期待したい。
- ・その他、文化財保護・文化遺産の担い手育成等、適切に事業が進められている。
機会があれば、城跡VR（？）など新たな試みも期待したい。
ただ堅調なので、まずは現状維持でも良いとは思われる。

◆施策（３） スポーツ環境づくりの推進

- ・みっきいふれあいマラソンも再開できて、非常に喜ばしい。
参加者数が思ったほど伸びなかったとのことで、少し残念でもある。
全国的にはランナー人口増加とも言われるので、可能なら要因を探してほしい。
(数値目標ではR1が申込者数、R4が参加者数なので比較できなかった。)
- ・スポーツ公園の利用者数は順調に伸びている。
三木山総合公園は前年比136%と大きく伸び、R7目標値も超えている。
ぜひ、こういった向上ムードを維持していただきたい。

以上

